

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第34期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社一蔵

【英訳名】 ICHIKURA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河端 義彦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1

【電話番号】 048-660-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長 数見 康浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町二丁目5番 東京神田須田町ビル7階

【電話番号】 03-5297-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長 数見 康浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	18,247,615	14,153,646	18,567,414	19,747,349	20,429,304
経常利益又は経常損失 (千円)	340,966	1,533,827	625,215	570,173	331,604
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	119,084	2,454,338	617,047	597,264	629,268
包括利益 (千円)	103,863	2,453,215	655,122	666,744	653,715
純資産額 (千円)	5,913,608	3,422,608	3,404,476	3,994,030	4,531,959
総資産額 (千円)	18,574,059	17,849,455	18,196,352	19,136,278	20,107,721
1株当たり純資産額 (円)	1,079.80	620.75	617.46	724.39	821.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	21.82	446.07	111.91	108.32	114.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	19.2	18.7	20.9	22.5
自己資本利益率 (%)	2.0	52.6	18.1	16.1	14.8
株価収益率 (倍)	17.7	-	3.4	5.3	5.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	522,001	717,838	1,730,629	1,063,310	699,097
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	869,798	369,753	316,821	1,494,049	687,756
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,792	1,298,360	1,333,509	10,642	50,323
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,306,152	1,533,346	1,640,291	1,254,472	1,361,969
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	789 (317)	781 (255)	778 (315)	751 (404)	726 (431)

- (注) 1. 第31期の親会社株主に帰属する当期純損失は、新型コロナウイルスによる感染症拡大に伴う売上高の大幅な減少によるものであります。
2. 第30期の1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」及び第30期及び第31期の1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により一蔵従業員持株会専用信託が所有していた当社株式が含まれております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第31期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	17,085,922	13,012,514	17,379,915	18,618,436	18,781,688
経常利益又は経常損失 (千円)	456,040	1,508,660	637,159	637,513	349,354
当期純利益又は当期純損失 (千円)	237,199	2,440,071	631,597	666,205	648,576
資本金 (千円)	1,019,152	1,019,617	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	5,513,945	5,516,335	5,516,335	5,516,335	5,516,335
純資産額 (千円)	6,166,956	3,724,655	3,680,410	4,272,408	4,804,954
総資産額 (千円)	19,049,262	18,580,063	18,948,765	19,826,837	20,793,050
1株当たり純資産額 (円)	1,126.06	675.53	667.51	774.88	871.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (-)	7.00 (-)	14.00 (-)	21.00 (-)	28.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	43.46	443.48	114.55	120.83	117.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	20.0	19.4	21.5	23.1
自己資本利益率 (%)	3.9	49.3	17.1	16.8	14.3
株価収益率 (倍)	8.9	-	3.3	4.7	4.9
配当性向 (%)	32.2	-	12.2	17.4	23.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	746 (303)	743 (247)	735 (306)	699 (379)	673 (408)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	69.4 (88.2)	77.0 (122.8)	71.3 (122.3)	108.5 (125.9)	114.7 (173.9)
最高株価 (円)	850	450	610	600	650
最低株価 (円)	366	310	331	345	525

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第30期の1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」及び第30期及び第31期の1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により一蔵従業員持株会専用信託が所有していた当社株式が含まれております。
3. 第31期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第31期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1991年2月	埼玉県大宮市(現さいたま市北区)大成町四丁目696番地1にて当社設立(資本金5,000千円)、きもの事業(呉服の販売)を開始
1992年3月	業容拡大のため本社を埼玉県大宮市(現さいたま市北区)日進町二丁目495番地に移転 商品の運搬及び催事場等の設営を目的として埼玉県大宮市(現さいたま市北区)に有限会社アートディスプレイ(子会社)を設立
1995年4月	株式会社オンディーヌを買収 店舗第一号店「オンディーヌ&一蔵 大宮店」を埼玉県大宮市(現さいたま市大宮区)に開設、レンタル事業に進出
1995年11月	関西地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 高槻店」を大阪府高槻市に開設
1996年3月	本社ビル竣工に伴い、本社を埼玉県大宮市(現さいたま市北区)大成町四丁目699番地1に移転
2000年3月	東京都内第一号店「オンディーヌ&一蔵 新宿店」を東京都新宿区に開設
2000年9月	ウエディング事業に進出 英国式結婚式場「キャメロットヒルズ」を埼玉県大宮市(現さいたま市北区)に開設
2002年9月	東北地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 仙台店」を仙台市青葉区に開設
2003年6月	北海道地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 札幌店」を札幌市中央区に開設
2003年12月	株式会社オンディーヌ 振袖レンタル店舗取扱代理事業開始
2004年12月	九州地区第一号店「オンディーヌ 小倉店」を北九州市小倉北区に開設
2005年4月	経営の合理化を目的として株式会社オンディーヌを吸収合併
2005年9月	甲信越地区第一号店「オンディーヌ 長野店」を長野県長野市に開設
2007年10月	ドレスのレンタル事業を行うことを目的として東京都中央区に株式会社ヴィヴィアンブライズ(子会社)を設立
2008年1月	商品企画開発拠点として京都市下京区に京都オフィスを開設
2008年9月	きもの産地直送スタイルを取り入れた「銀座いち利」を東京都中央区に開設 着方教室「いち瑠 大宮店」をさいたま市大宮区に開設
2008年10月	中国地方第一号店「一蔵 岡山店」を岡山県岡山市(現岡山市北区)に開設 英国式結婚式場「グラストニア」を名古屋市昭和区に開設
2009年3月	四国地方第一号店「オンディーヌ 松山店」を愛媛県松山市に開設
2012年1月	株式会社ヴィヴィアンブライズ(子会社)の本店所在地をさいたま市北区に移転
2012年6月	インターネット通信販売「いち利モール」のサイトを開設
2012年10月	経営の合理化を目的として有限会社アートディスプレイ(子会社)を吸収合併
2013年5月	「和魂洋才」(注1)の建築様式を採用した結婚式場「百花籠」を名古屋市東区に開設
2014年4月	経営の合理化を目的として株式会社ヴィヴィアンブライズ(子会社)を吸収合併
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年5月	株式会社京都きもの学院を買収
2016年10月	10代女性向け双方向型プラットフォームの企画・構築・運営を目的として東京都港区に株式会社ChouChouを設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部指定
2017年1月	イタリアンレストラン「トラットリア サンタルチア」を渋谷区恵比寿南に開設
2017年8月	譲受式場「ネオス・ミラベル」(山梨県笛吹市)リニューアルオープン
2017年11月	アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目的として中国上海市に璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司を設立
2019年3月	中国上海市に設立した璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司の結婚式場「嘉美麓徳高端婚礼会館」グランドオープン
2019年12月	創作フレンチ「百花籠清雅」を結婚式場「百花籠」内に併設
2020年10月	イタリアンレストラン「トラットリア サンタルチア」の事業を廃止し、店舗資産を売却
2021年4月	経営の合理化を目的として株式会社ChouChou(子会社)を吸収合併
2021年7月	資本金を50,000千円に減資
2021年9月	本格フレンチ「ザ・シャンブルズ」を結婚式場「ネオス・ミラベル」内に併設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年9月	璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司の2施設目の結婚式場「嘉美麓徳高端婚礼会館 虹橋店」を上海市閔行区に開設

(注1) 「和魂洋才」とは、日本古来の精神を大切にしつつ西洋の技術を受け入れ、両者を調和させ発展させていくという意味であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社からなり、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」を経営理念に掲げ、呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びヘアメイクサービス、きものの着方教室の運営等(和装事業)並びに結婚式場の運営等(ウエディング事業)を行っております。

なお、次のセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 和装事業

和装事業は、直営店舗・加盟店・特約店(以下、「小売店舗」という。)、フォトスタジオ、着方教室、催事並びに通信販売により事業を展開しております。

小売店舗では、きもの問屋等から仕入れた呉服や振袖を主とし、それに関連する宝飾品、草履やバッグ等の和装小物の販売・レンタルを行っております。小売店舗で顧客の要望に応じたコーディネートや採寸を行い、提携する外注加工業者で仕立て後、顧客へ納品しております。

フォトスタジオでは、主に当社グループ小売店舗において成人式用の振袖等をお求め頂いた顧客に対する成人式の前撮り写真撮影を行っております。

着方教室では、きものの着方を教えるだけでなく、きものを着て名所にお出掛けする等のイベントの開催を通じてきものを着る機会を提供し、きものを着ることの楽しさを感じて頂き、きものファン拡大に努める等、潜在的なニーズの掘り起こしを行っております。

その他、当社グループ店内外での催事の開催、また「産地と着る人の思いをつなぐ」をコンセプトに産地工房から直接仕入れた呉服等の販売を手がける通信販売を行っております。

和装事業は、JTS(注1)事業本部とオンディーズ事業本部が、多種多様な振袖在庫のほか、呉服在庫、上記小売店舗等において顧客の利便性を追求したワンストップサービス(注2)や悉皆サービス(注3)、また、長い和装の歴史の中で、多くの企業がチャレンジしては軌道に乗せられなかったデザインから生地を選定、製造、販売まで一貫して行う、振袖のSPA化(注4)に成功いたしました。究極の和装企画販売を展開することで、お客様の好みに応じた商品の価格を抑えて販売することにより競合他社との差別化を図っております。

(注1) 「JTS」とは、Japanese Traditional Styleの略で、「和様」の意味であります。

(注2) 「ワンストップサービス」とは、当社グループ店舗において成人式用の振袖等をお求めいただいた顧客に対して自社所有フォトスタジオでの前撮り写真撮影、成人式当日のメイク・着付け等を提供するサービスを指します。

(注3) 「悉皆」とは、きもの等の丸洗い、シミ抜き、刺繍直し、仕立て直し等、きもの等にもつわるお手入れ全般を指します。

(注4) 「SPA」とは、Speciality store retailer of Private label Apparelの略で、「製造小売」の意味であります。企画から製造、小売までを一貫して行うビジネスモデルを指します。

JTS事業本部

JTS事業本部が展開する販売チャネル及び都道府県別の出店状況は以下のとおりであります。

1) 販売チャネル

販売チャネル		店舗	概 要
店舗	直営店	一蔵	きものや小物等きもの関連商品等の販売、きものショールームの運営、振袖のレンタル等を行っております。 また、フォトスタジオ(自社設備)での成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
		いち溜	きもの着方教室を運営しております。単なる着方のレクチャーのみならず、きものを着て外出するイベントの実施、古いきもの悉皆による再生を行い、「きものを着る仲間を増やすこと」、「きものを楽しむこと」に重点を置き、潜在的なニーズの掘り起こしを行っております。
		銀座いち利	日本全国の産地工房より直接仕入れた「産地直送きもの」を販売しております。また、産地工房の職人による製作体験イベントも実施しております。更に店舗内において、きもの着方教室も運営しております。
	加盟店	一蔵	美容室、写真館等との加盟店契約による店舗であります。 きものや小物等きもの関連商品等の販売・振袖レンタルを行っております。
	特約店		美容室、写真館等との特約店契約による店舗であります。振袖フェア期間中のみに限定して当社商品を臨時で販売する店舗であります。
通信販売	いち利モール		2012年6月に開設したインターネット通信販売サイトであります。きものや小物等きもの関連商品等の販売、悉皆、イベントの開催も行っております。
催事			ホテルの宴会場等において催事による販売を行っております。催事は定期的に全国各地で行っております。

2) 都道府県別の出店状況

都道府県	店 舗 名	一蔵	フォトスタジオ	いち溜(注1)	銀座いち利	オンディーヌブランド
北海道	札幌店					
	J Rタワー札幌店					
	ノルベサ札幌店					
	ホテルエミシア新札幌店					
	旭川店					
青森県	青森店(注2)					
	八戸店(注2)	○	○			
福島県	福島店(注2)					
	いわき店(注2)	○	○			○
埼玉県	大宮店					○
	大宮東口スタジオ		○			
	浦和店					
	所沢店					
	川口店					
	入間店					
群馬県	前橋店					
	伊勢崎店					
	高崎店	○				
新潟県	長岡店(注2)					
東京都	銀座本店	○		○		○
	銀座いち利本店				○	
	日本橋店					
	八王子店					
	新宿ヒルトン店					
	西武新宿ペペ店					

都道府県	店 舗 名	一蔵	フォト スタジオ	いち瑠 (注1)	銀座 いち利	オンディーヌ ブランド	
東京都	上野店						
	立川高島屋S.C店					○	
	立川スタジオ		○				
千葉県	千葉店						
	千葉1000シティタワー店						
	アリオ市原店						
	ららぽーと船橋店						
	イオン船橋店						
	木更津店						
	本八幡店						
	津田沼店						
	海浜幕張店						
神奈川県	横浜駅前店						
	新横浜プリンスペペ店						
	横須賀店(注2)						
	厚木店						
	ららぽーと海老名店						
	平塚店(注2)						
	銀座いち利横浜店						
	東戸塚店						
	上大岡店						
愛知県	名古屋栄店					○	
	名古屋駅前店						
	ららぽーと名古屋みなとアクルス店	○		○			
	一宮店						
	金山店						
岐阜県	岐阜店						
大阪府	なんば店						
	梅田店						
	天王寺スタジオ						
	銀座いち利心齋橋店						
	あべのハルカス店						
和歌山県	和歌山店(注2)	○	○				
京都府	銀座いち利京都四條烏丸店						
	京都店						
兵庫県	神戸三宮店						
岡山県	岡山店					○	
山口県	山口宇部店						
徳島県	徳島店(注2)						
高知県	高知店(注2)						
福岡県	アクロス福岡店					○	
	銀座いち利福岡天神店						
	小倉駅前店						
	博多駅前店						
熊本県	熊本店(注2)						
合計	70店舗(うち、加盟店11店舗)						

(注1) 常設店舗のみ記載しております。そのほか、期間限定で出店している店舗もあります。

(注2) 加盟店であります。

オンディーヌ事業本部

オンディーヌ事業本部が展開する販売チャネル及び都道府県別の出店状況は以下のとおりであります。

1) 販売チャネル

販売チャネル		店舗	概要
店舗	直営店	オンディーヌ	振袖の販売・レンタル及び卒業式用の袴等のレンタルを行っております。また、フォトスタジオ(自社設備)での成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
		いち波	きものの着方教室を運営しております。単なる着方のレクチャーのみならず、きものを着て外出するイベントの実施、古いきものの悉皆による再生を行い、「きものを着る仲間を増やすこと」、「きものを楽しむこと」に重点を置き、潜在的なニーズの掘り起こしを行っております。
		いち瑠	きものの着方教室を運営しております。単なる着方のレクチャーのみならず、きものを着て外出するイベントの実施、古いきものの悉皆による再生を行い、「きものを着る仲間を増やすこと」、「きものを楽しむこと」に重点を置き、潜在的なニーズの掘り起こしを行っております。
	加盟店	オンディーヌ	美容室、写真館等との加盟店契約による店舗であります。直営店「オンディーヌ」と同様、振袖の販売・レンタル及び卒業式用の袴等のレンタルを行っております。また、フォトスタジオでの成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
	特約店		美容室、写真館等との特約店契約による店舗であります。振袖フェア期間中のみ限定して当社商品を臨時で販売する店舗であります。
催事			ホテルの宴会場等において、催事での販売を行っております。催事は定期的に全国各地で行っております。

2) 都道府県別の出店状況

都道府県	店舗名	オンディーヌ	フォトスタジオ	いち波	いち瑠
北海道	札幌店				
	帯広店(注1)	○	○		
宮城県	仙台店	○	○	○	
秋田県	秋田店(注1)				
山形県	山形店(注1)				
福島県	郡山店(注1)				
茨城県	水戸店(注1)				
栃木県	宇都宮店(注1)				
埼玉県	所沢店				
東京都	新宿店				
	新宿スタジオ				
	町田店				○
	池袋店				○
千葉県	柏店				○
	幕張店				
神奈川県	横浜店				○
	大船店				○
	川崎店				○
静岡県	浜松店				○
	富士店(注1)				
山梨県	甲府店(注1)				

都道府県	店舗名	オンディーヌ	フォトスタジオ	いち波	いち溜
長野県	長野店(注1)				
愛知県	岡崎店				○
富山県	富山店(注1)				
石川県	金沢店(注1)	○	○		
大阪府	高槻店				
	高槻スタジオ				
	心斎橋店				○
京都府	京都烏丸店				○
兵庫県	神戸店				
広島県	広島店(注2)				
愛媛県	松山店(注1)				
宮崎県	宮崎店(注1)				
鹿児島県	鹿児島店(注1)				
合計	34店舗(うち、加盟店14店舗)				

(注1) 加盟店であります。

(注2) 一蔵の商品も取り扱っております。

(2) ウエディング事業

ウエディング事業は、ウエディング事業本部が以下の結婚式場で事業を展開しております。当社グループは、「特別な日を過ごすに相応しい世界観を作り、全員が楽しめるひと時を提供する」という、「おもてなし」の心を実現するべく、直営式場において挙式・披露宴の企画・立案・運営及びパーティードレス・ウエディングドレスのレンタル等を行っております。

運営に際しては、顧客の本物志向を充足させる結婚式のトータルプロデュースを実現するために、「本物志向のファシリティ」、「ソフトの内製化」を重視しております。

「本物志向のファシリティ」については、結婚式場の建築にあたって、主に欧州から本物の調度品や美術品を調達したり、実存した建築や技法をモチーフにしたりと、歴史的な下支えを大切に施設の設計を心掛けております。それは「美」、「豊」といった表現を、一過性の価値観に頼ることなく行うための手法と考えております。その際にただの懐古主義ではなく、現代の婚礼に対するニーズをきちんと取り込むことにより、満足度の高い施設を目指しております。

「ソフトの内製化」については、当社グループでは、料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発などのサービスを社内において内製化しており、外注企業ではなく当社グループの従業員が直接、顧客と打ち合わせを行うことにより、顧客の細かなこだわりにも対応し、一層の顧客満足度の向上に努めております。

なお、引出物、食材、花、写真、撮影部材、ドレス等につきましては、提携する専門業者より仕入れております。

また、アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目指し、2019年3月に中国の上海に結婚式場をオープンいたしました。中国は年間の婚姻件数が日本の約15倍にも及ぶ大変魅力的なマーケットであり、また、富裕層を中心にウエディングドレスやガーデンセレモニーといった婚礼の西洋化も進んでおります。現在、中国では希少な日本企業による結婚式場として、当社の強みである本物志向にこだわった内装と最先端の演出、そして「おもてなし」を重視したサービスでアジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を図ります。

ウエディング事業本部が展開する結婚式場、所在地及び概要は以下のとおりであります

結婚式場名	所在地	概要
キャメロットヒルズ	埼玉県 さいたま市 北区	18世紀の英国ウエールズ地方の「マナーハウス(注1)」を再現したバンケットと同時代の教会を再現したチャペルからなる本館と、19世紀初頭の英国ロンドンの迎賓館をモチーフにした別館の「キャメロットヒルズ・アネックス」から構成されております。 設備概要：バンケット3、チャペル2
グラストニア	愛知県 名古屋市 昭和区	19世紀の英国における建築を参考にした外観や仏国王室の礼拝堂を模して造られたチャペル等、ヨーロッパクラシックスタイルをコンセプトとしております。 設備概要：バンケット2、チャペル1
百花籠	愛知県 名古屋市 東区	日本の明治時代を想定し、日本の精神と西洋の技術を融合した「和魂洋才」の建築様式を採用した結婚式場であります。格天井(注2)や寄木細工の床、壁の透かし彫り、雅楽の舞台を備えた庭園等意匠へのこだわりを追求しております。 設備概要：バンケット3、チャペル1
ネオス・ミラベル	山梨県 笛吹市	大聖堂の街としても知られる英国北部の都市ヨークの雰囲気を感じた大聖堂と街並み(レンガ造りの建物や石畳)をコンセプトとしております。 設備概要：バンケット2、チャペル1
嘉美麓徳高端婚礼会館 大寧店	上海市 静安区	これまで中国になかった本物志向にこだわった調度品を揃え、また、披露宴に多くの参列者が出席する大型婚礼の中国文化にも対応できるよう大型バンケットを揃え、日本式のおもてなしで対応しております。 設備概要：バンケット3、チャペル1
嘉美麓徳高端婚礼会館 虹橋店	上海市 閔行区	内装の本物志向を追求し、天井高10メートルの壮大なチャペルと雰囲気異なる2つの披露宴会場で、真の婚礼を提供できる施設として、婚礼サービス、おもてなしを提供しております。 設備概要：バンケット2、チャペル1

(注1) 「マナーハウス」(manor house)とは、中世ヨーロッパにおける荘園(マナー)において、地主たる荘園領主が建設した邸宅であります。

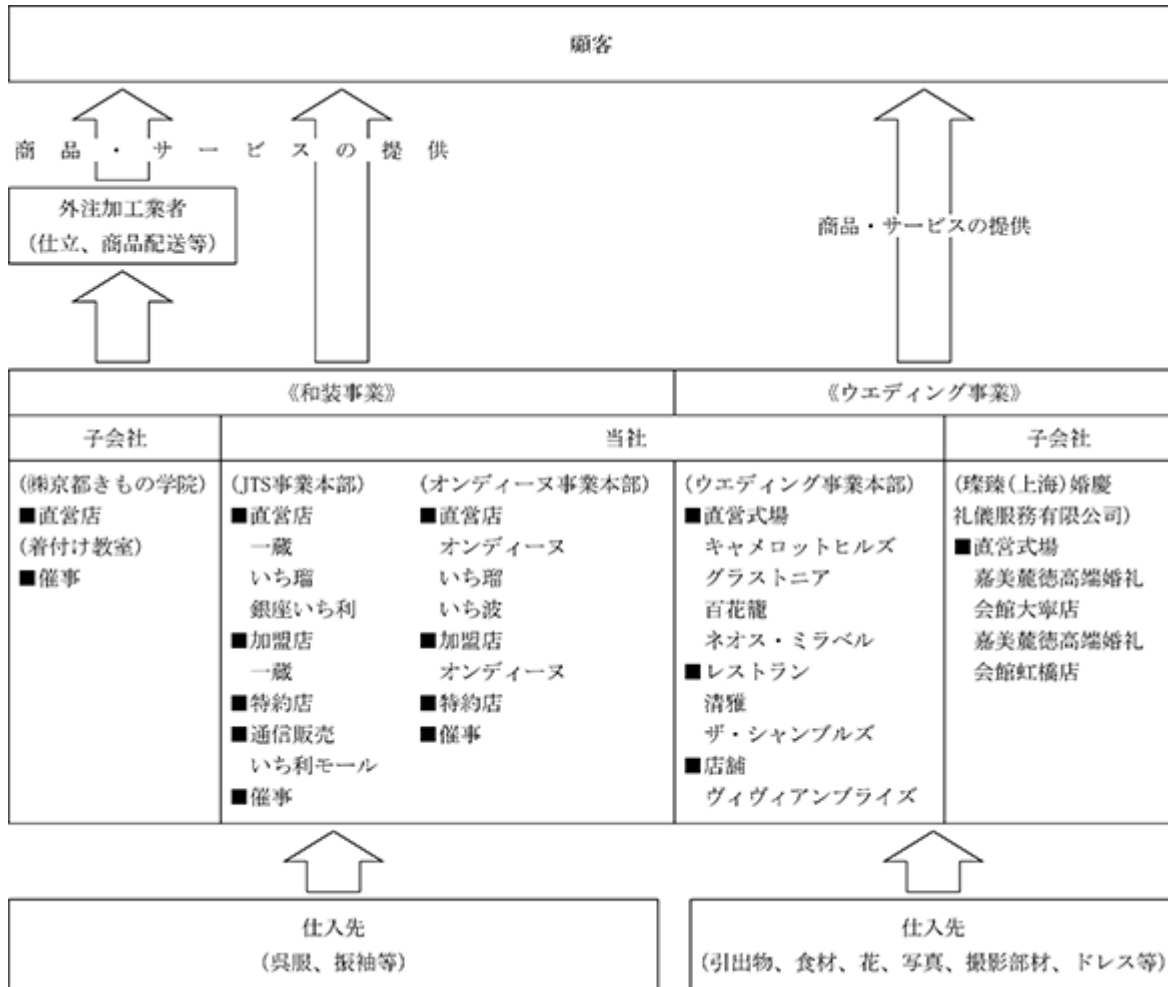
(注2) 「格天井」とは、木を組んで格子形に仕上げた天井であります。

レストラン名	所在地	概要
清雅	愛知県 名古屋市 東区	伝統的な日本の装飾を取り入れた洗練された空間で、四季折々の旬の厳選素材を使用し、目にも美しく彩り鮮やかな料理の品々をお愉しみいただけます。 設備概要：座席数30
ザ・シャンブルズ	山梨県 笛吹市	ランチタイムは木のぬくもりと自然光に包まれる居心地の良い空間で、ディナータイムはライトアップされた開放的なガーデンで、ゆったりと流れる大人の時間をお楽しみいただけます。 設備概要：座席数56

店舗名	所在地	概要
ヴィヴィアン ブライズ	埼玉県 さいたま市 北区	オリジナルブランドをはじめ、海外インポートドレスから国内ブランドドレスまでバリエーション豊かなラインナップを取り揃えております。ウエディングドレス、カラードレス、メンズコスチュームはもちろんのこと、列席者の衣装などもご用意しております。店内には試着スペースを備え、ゆっくりとご試着いただきながら専属のコーディネーターがお勧めのドレスをご案内しております。
	愛知県 名古屋市 東区	
	山梨県 笛吹市	

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社きもの学院 (注)	大阪府大阪市 東淀川区	10,000千円	・きもの着付教室の運営 ・和装小物、きもの、帯等の販売	100.0	役員の兼任あり。 催事の共催、相互送客等。
璨臻(上海)婚慶 礼儀服务有限公司 (注)	中国上海市	55,000千 RMB	・結婚式場の運営 ・接遇コンサルティング事業	100.0	役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
和装事業	428 (303)
ウエディング事業	250 (105)
全社(共通)	48 (23)
合計	726 (431)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び嘱託社員などの臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
673 (408)	37	6年2ヶ月	4,199

セグメントの名称	従業員数(人)
和装事業	415 (280)
ウエディング事業	210 (105)
全社(共通)	48 (23)
合計	673 (408)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び嘱託社員などの臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
31.3	66.7	52.1	72.8	67.9	男女の賃金差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差は無く、等級別人数構成の差によるものであります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

お客様一人一人のニーズに応える
お客様からの注文には迅速かつ正確に応える
適正価格を維持するため原価を引き下げる努力をする
当社の取引先には適正な利益を上げる機会を提供する
社員が安心して仕事に従事できる環境の維持・向上に努める
社員の提案が自由にできる環境を提供し続ける
地域No. 1店を目指す
有益な社会事業及び福祉に貢献する
適切な租税を負担する
健全な利益を追求する

この経営方針のもと、経営基盤の拡充及び経営の効率化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化が進み、個人消費が回復するなど、景気に持ち直しの動きが見られた一方、常態化する円安のほか、各地域での紛争を起因としたエネルギーコスト及び原材料価格の高騰、それに伴う物価上昇により、当社グループを取り巻く環境は、引続き先行き不透明な状況が続くものと思われま

(3) 目標とする経営指標

当社は、売上総利益率、営業利益率の維持・向上を図ると共に、店舗ごとのコストパフォーマンスを重視した経営により、収益体質の強化に努めてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

和装事業について

イ．ブランディング力向上

ショッピングモール、ショッピングセンターなど集客性の高い場所への出店。

ロ．リピーターの獲得

悉皆(注1)やりサイクル等、リペア事業に注力。

ハ．写真館、美容室等との提携強化

当社の事業と親和性の高い写真館、美容室との提携強化・相乗効果により新規顧客発掘を推進。

ニ．O2O(注2)戦略推進

店舗への集客力アップにつながる仕組みの構築・強化。

ホ．着方教室の展開

きものを着る機会を提供し、きものを着ることの楽しさを感じていただき、きものファン拡大に注力。

ヘ．SPA(注3)強化

消費者の嗜好の移り変わりを迅速に商品に反映させ、かつ、より価格競争力のある商品提供による競合他社との差別化。

ト．ワンストップサービス(注4)戦略推進

顧客にとっての利便性を追求したワンストップサービスによる競合他社との差別化。

(注1)「悉皆」とは、きもの等の丸洗い、シミ抜き、刺繍直し、仕立直し等、きもの等にもつわるお手入れ全般を指します。

(注2)「O2O」とは「Online to Offline」の略で、インターネット上のウェブコンテンツやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)におけるサービス(Online)を実在する店舗(Offline)での集客力アップや購買促進につなげる仕組みのことを指します。

(注3)「SPA」とは、Speciality store retailer of Private label Apparelの略で、「製造小売」の意味であります。企画から製造、小売までを一貫して行うビジネスモデルを指します。

(注4)「ワンストップサービス」とは、当社グループ店舗において成人式用の振袖等をお求めいただいた顧客に対して自社所有フォトスタジオでの前撮り写真撮影、成人式当日のメイク・着付け等を提供するサービスを指します。

ウエディング事業について

イ．プロデュース体制維持・強化

コンシェルジュ、コンダクターから料理、写真、装花、美容など各セクション内製化(社員)。各セクションの専門スタッフがチームとなりカップル一組一組をプロデュース。

ロ．リゾートウエディング展開

沖縄への進出。

ハ．海外展開

アジアマーケットへの進出。

ニ．トレンドに合わせたプランの提供

夏プラン・冬プラン・直近プラン・挙式のみ・パーティーのみ等カップル一組一組のニーズに合わせたプランの開発、提供。

ホ．広告強化

認知度向上、新規集客数増を目指し結婚情報誌等への積極的な広告掲載。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」を経営理念に掲げ、和装事業として呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びヘアメイクサービス、きもの着方教室の運営等、並びにウエディング事業として結婚式場の運営等を行っております。

各事業の対処すべき課題は以下のとおりです。

和装事業

イ．出店コスト・店舗運営費用の削減による収益性の向上

創業当時、呉服業界では、売れ残った在庫商品は小売店が製造元に返品するという商習慣が一般的でした。この商習慣により、呉服商品は、製造元にとっては返品リスクがあることから自ずと高値となり、消費者にとって敷居の高いものとなっておりました。そこで、当社グループではリーズナブルな価格で顧客に商品を提供するため、製造元から呉服商品を現金で買い取る仕入制度を導入し、「小売主体の流通の構築」「適正価格の実現」を図ってまいりました。

また、顧客の多様なニーズに応えるためには、販売チャネルを増やすことが必要であると考え、創業当時から行っている催事販売に加え店舗販売にも力を入れてまいりました。具体的には、顧客が来店しやすい全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンターへの出店、きものを着て楽しむイベントの開催、着方教室の運営等により業容拡大に努めてまいりました。

しかし、出店費用、店舗運営費用、外展費用、広告宣伝費等が増加傾向にあり、当事業の課題となっております。加盟店の出店など、より効率的な出店計画を策定し、店舗を使用したイベント開催を行うことで会場費・設営費・委託人件費を抑え、収益性のさらなる向上に努めてまいります。

ロ．少子化に伴う若年層の減少と受注金額の増加対策

成人式用の振袖及び卒業式用の袴等の販売並びにレンタルを行っている当社グループの主要顧客は、成人式や卒業式を迎える女性であります。少子化に伴う若年層の減少と多様化する顧客のニーズへの対応が課題であります。

少子化に伴う若年層の減少に対しては、人口が集中する首都圏の中でも特に大学・高校の集中するターミナルへの出店を進めることで受注を拡大させてまいりました。更に、中堅都市に出店をしている着方教室の分校を活用した振袖催事を行うことで販促エリアを拡大し、ソーシャルメディアを有効に活用することで当社の認知度を向上させてまいります。

多様化する顧客のニーズに対しては、商品面では多種多様な振袖在庫に加え時代のニーズに合わせた商品を仕入れ顧客に提供することで受注の増加に努めてまいりました。更に、当社グループでは仕入後3年間一度も回転しなかった在庫品については当社グループ「棚卸資産管理規程」に規定する評価基準に従い商品評価損を計上しておりますが、回転が鈍い在庫品の見える化を行い積極的に販売していくことで、商品回転数の増加を図り、商品評価損の計上額の最小化に努めております。

サービス面では当社グループで振袖等をお求めいただいた顧客に対して提供するワンストップサービス、成人式写真撮影スタジオの運営、着方教室の運営、悉皆サービス、また、長い和装の歴史の中で、多くの企業がチャレンジしては軌道に乗せられなかったデザインから生地を選定、製造、販売まで一貫して行う、振袖のSPA化に成功いたしました。究極の和装企画販売を展開することで、顧客の好みに応じた商品の価格を抑えて販売することにより、競合他社との差別化を図り、受注金額を増加させてまいります。

八．優秀な人材の確保及び育成

今後一層の事業拡大のため、人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。当社経営理念と共鳴する優秀な人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化してまいります。振袖や呉服の販売には高度な接客技術や商品知識が必要となります。そのために社員の定着化による販売力強化が必要であり、採用後の教育やサポート体制も構築し、離職者の削減にも対策を進めてまいります。

二．ダイレクトメールによる集客の減少

当社グループは、名簿業者より取得した名簿情報を参考に、ダイレクトメール送付を行っております。ダイレクトメール送付による受注件数は、当社グループが営業活動を行ううえで有効な販促手段のひとつとなっておりますが、個人情報保護法の改正後、名簿情報の使用状況は減少傾向にあります。当社では従来の集客対応に加え、ネットやSNSを通じた情報発信を強化し、あらゆるチャンネルを通じて来店に繋がる情報発信や、ご成約者様や提携美容室からのご紹介による集客施策の実施等、様々な対策を進めております。

ウエディング事業

イ．式場のリニューアル及び改装での稼働率維持・向上

既存式場につきましては、持続的な成長、企業価値を向上させるために、結婚式場のリニューアル及び改装が課題となっております。お客様のニーズに対応した現代における挙式スタイルの変化に伴うバンケットの変更を行ってまいります。全国的に新型コロナウイルス感染症の影響が縮小しており、挙式スタイルも変化の兆しが出ております。大人数挙式の魅力や感動を改めてアピールし、挙式単価の引き上げにも努めてまいります。

ロ．リゾートホテル&結婚式場の建設

沖縄におけるリゾートホテルと結婚式場の建設にあたり、現地自治体の各許認可の取得を進めて4年以上が経過して長期化しております。原材料費や人件費の高騰による着工開始時期の遅れの懸念もありますが、市場の動向を確認しつつ対応をしております。現状は、行政からの大きな許認可取得は終了しましたが、計画の変更が必要な場合は、改めて行政と調整のうえ、変更への対応を進めてまいります。

八．アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大

アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大が課題であります。2019年3月に中国の上海に1施設目の結婚式場をオープンし、2施設目が前年度にオープンいたしました。中国の婚礼市場は大変魅力的なマーケットであり、また、富裕層を中心にウエディングドレスやガーデンセレモニーといった婚礼の西洋化も進んでおります。現在、中国では希少な日本企業による結婚式場として、当社の強みである本物志向にこだわった内装と最先端の演出、そして「おもてなし」を重視したサービスでアジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を図ってまいります。

二．地域でのシェア拡大

本物志向にこだわった施設と専門的なサービスの内製化により高品質かつきめ細かなサービス等の提供をモットーとした結婚式場の運営により事業を拡大してまいりました。さらなる市場におけるシェア拡大のため、外部の集客イベントへの参画による知名度のアップ、来館予約へのキャンセル防止対策、成約率が高い1件目来館の集客強化等の対策を進めております。

全社

事業効率の最適化並びに各種コストの見直し

当社では、2021年4月に子会社である株式会社ChouChouを吸収合併、2022年3月に東京本社を移転するなど、コロナ禍において、事業効率の最適化を図ってまいりました。今後も、子会社を含めたグループ全体の費用対効果を検証し、事業効率の最適化並びに各種コストの見直しを図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」という経営理念のもと、サステナビリティに関する諸課題に対処しております。持続可能で豊かな社会を実現するために、「環境への負荷軽減」「安全で付加価値の高い商品・サービスの提供」「多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境づくり」等をマテリアリティ（重要課題）として認識しております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長 河端 義彦がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。サステナビリティに係る当社の在り方を提言する事を目的として、以下の協議等を行い、取締役会へ報告します。

中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の選別

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。常勤役員会、リスク管理委員会で協議、決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

代表取締役社長 河端 義彦が議長を務める常勤役員会においては、サステナビリティに関する重要課題へのリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標の進捗管理を行い、その内容を適時取締役会へ報告いたします。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会において適宜、各管轄の取締役より活動内容の報告を行い、活動の推進を行っております。

(2) 戦略

当社グループの挑戦し続ける精神は社会や地球への取り組みにおいても広がっています。地球環境への配慮、社会との共生、人権への配慮等、当社グループにできることからひとつずつ実現し、これからも社会的責任を果たしてまいります。

当社グループにおける、サステナビリティに関する主な対応状況は、以下のとおりであります。

きものサステナブル

譲り受けたきものなど、お持ちのきものを活かしていただくために「もったいない相談会」を開催しています。シミ抜きやお直しなど、活用方法のアドバイスをしていますが、状態により再生できないものは「想いをカタチに残す」ために、草履やバッグ・ショールなど和雑貨へのリメイクのご案内もしています。使用し続けることができるものをカタチに変えることで、ゴミの削減へも繋げています。

親から子、子から孫へ受け継ぐ振袖

ファッション業界でも再生素材の使用や、上質で良いものを長く着よう、といったサステナブルな取り組みが進められる中、流行や体型に大きく左右されずに長く着用できるきものは「サステナブルファッション」として注目されています。お母様からお嬢様へ、お嬢様からまたそのお子様へと、世代を超えて受け継がれている想いと振袖。一蔵では、人生の晴れの日である成人式にお母様の大切な振袖を着たいというお嬢様とご家族を応援しています。

地域社会への和装振興・文化の継承

2012年度より中学校の家庭科で和装に関わる学習が必修となり、近年学校現場では和装教育が進んでおります。

学習指導要領の改訂で、年々その内容も充実し、従来のゆかたの着方や、きものの歴史などの学習に加え、きもの関わりの深い和の伝統文化を学んだり、これまで以上に和服の着装へ重点が置かれたりしております。

一方、和装の知識が少ない教員も多く、当社は和装のプロフェッショナルとして学校現場をサポートし、より多くの方へ日本文化と和装の魅力を伝えております。積極的に和装教育支援活動に取り組み、社会に貢献してまいります。

日本が誇る、和の伝統技術の継承

これからの日本を支えていく学生に、日本の民族衣装である「和装」の魅力を知ってもらう場を、毎年インターンシップを通じて提供しています。「日本文化をもっと身近に」「日本が誇る和装文化の継承」を実現するため、実際に着物工房での生産風景や職人の方へのインタビューをしてもらい、日本文化の素晴らしさときものや職人の技術を後世に残していきたいという当社の想いを伝えていきます。

地域とのつながり

披露宴のお料理は、地元食材の活用・地産地消への取り組みを推進しています。また、職場体験活動として地域学校から学生児童の式場での1日体験を実施したり、式場周辺地域の定期的な清掃の実施など地域に根付いた結婚式場として近隣住民の皆様、地域の皆様との繋がりを大切にしております。

ジェンダー平等

性別に関わらず、振袖を「着たい」気持ちは共通。着たい人へ、着られる環境をご用意しております。成人式当日もお支度の部屋を分けるなどし、一蔵では人生の節目、一生の思い出作りを後押しいたします。

また、ウエディング事業においてもジェンダー平等に、お二人に寄り添いご希望の衣装をご提案・ご着用いただいております。お二人の「着たい衣装」を楽しんでお選びいただき、最高の1日をお過ごしいただくためにスタッフ一同お手伝いいたします。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループの競争力の源泉は「人材」であると考え、人材教育を行っております。具体的には、獲得した人材に必要なスキルを身に付けさせ能力を最大化させるため、求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度を実施しています。また組織に不足するスキル・専門性の取得を社員へ促すにあたって、挑戦する姿勢そのものも称える企業文化の醸成の観点から、その成果に応じ、キャリアプランや報酬等の処遇に反映できるような人事制度を構築しております。

評価制度の軸となる「チャレンジシート(MBO)」を通じ、“従業員 上司 経営”による三位一体となつての育成を遂行しています。

以下は各事業部や各従業員の人材育成促進の一例となります。

Z世代受入上司研修：若手人材を育成する上司向け研修

入社後3年研修：新卒入社3年目までの期間におけるビジネスパーソンとしての基礎能力研修

営業スキル研修：各事業部における販売スキル研修

人事部 新卒でのオンボーディングの実施：早期離脱防止

全事業部における“メンター制度”の促進：表彰制度の確立

管理職向け研修：面接官研修、論理的思考などのリーダー向け研修

WEB、eラーニングを使用した定期実施でのコンプライアンス、情報管理研修

今後の執行役員、経営者候補の育成を目的とした上級管理者研修(ビジネススクール)の実施

各事業部の経営陣と人事部が、その時代の直面する課題に沿った従業員教育を、スピードを持って実行することで、経営人材の確保と顧客満足と売上利益の最大化の実現を目指しています。

新卒人材の離職率における方針

人材育成に対する投資は年々改善が進んでおり、退職者を減少させる取り組みを継続しております。

早期退職(1年)を5%を目標とし、3年以内での退職率においても20%を中期計画として実行いたします。

	2021年度入社	2022年度入社	2023年度入社
新卒離職率(入社1年目)	16%	11%	15%

これからを担う若手人材の育成

これからの日本を支えていく学生に、日本の民族衣装である「和装」の魅力と、最高のおもてなしの提供を目指すウェディングの「サービス」を知ってもらう場として、職人が在籍している京都の工房、実際の当社式場に無料招待しています。

理念である「日本文化をもっと身近にする」「わたしたちのおもてなしを世界に広げる」を身近に感じて頂き、実際に職人の方や弊社従業員との対話を通じ、当社の想いを伝えています。

2023年度実績としては58名の学生を、京都の工房及び弊社式場へ招待しています。

社内環境整備方針

当社グループにおいて、生産性の向上、優秀な人材の確保、離職防止及び事業継続性の確保等のために、多様で柔軟な働き方を進めております。具体的には、フレックス制度を用い個人の働き方に合わせた入社時間の選択、有給取得の推進を行っております。

また、育児に関する福利厚生充実なども含めて、女性に積極的に働いてもらえるような職場環境の整備に取り組んでおります。

目標等

提出会社における女性の管理職比率

現在の女性の管理職比率は課長級以上で31.3%であり、将来的には40%を目標として取り組んでまいります。

提出会社における外国籍従業員の登用

現在外国籍従業員は提出会社においては4名ですが、インバウンド需要の増加により海外顧客に対するサービス提供が増加していることから、今後さらに増員を行っていきたいと考えております。

提出会社における中途採用者の管理職への登用

当社は積極的に人材の中途採用を実施しており、管理職者として採用を実施すると共に、その能力に応じて採用状況に関係なく、公平な評価制度の元に登用を実施しております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、常勤役員会でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえて行われます。

重要なリスクは、常勤役員会の協議を経て戦略・計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクの対応状況は、リスク管理委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに40%	31.3%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月までに100%	66.7%
労働者の男女の賃金の差異 （全労働者）	2030年3月までに60%	52.1%

当社においては、従業員に占める女性及び中途採用者の比率は高く、能力や適性などを総合的に判断する管理職登用制度により、性別や採用ルートによらず管理職に登用しております。

女性活躍や多様な働き方、ダイバーシティ

当社では大切な日を迎えるお客様に「安心」と「絆」を提供する上で、女性活躍は欠かせない経営資源として位置付けています。将来的には女性役員の登用など更なる経営参画を促進させ、一蔵の日本文化の「カタチ」「こころ」を広めていく人材輩出を目指します。

働き方の多様性

私たちはお客様に「安心」と「絆」を提供していく事を目的とし、働き方の多様性を推進しています。

中途採用者の女性比率向上や、既存従業員のパートタイム労働から正社員雇用への変換など、通年単位で従業員が活躍できる基盤づくりを行っています。

項目	2023年度実績
中途採用（正社員）に対する女性比率	43.2%
2023年度の雇用変換件数（時給者、派遣からの正社員転換）	23名
有給取得率	67.1%
男性従業員の育児休暇取得率（6名中4名が取得）	66.7%

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

事業環境に関するリスクについて

イ．自治体における成人式の開催について

当社グループは、成人式用振袖等の販売及びレンタル事業等を行っております。

総務省統計局の発表によりますと、少子化は進みつつあるものの当社グループの主要顧客である新成人女性の人口は約52万人前後となり、引き続き大きな市場があると考えております。

しかしながら、18才成人への移行に伴う式典開催の状況が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．名簿情報取得について

当社グループは、名簿業者より取得した名簿情報を参考に、ダイレクトメール送付を行っております。

ダイレクトメール送付による受注件数は、当社グループが営業活動を行う上で有効な販促手段の一つとなっております。

しかし個人情報保護法の改正後、名簿情報の使用状況は減少傾向にあります。新たな名簿情報の入手が困難となっている状況において、他の集客方法による受注が十分獲得できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．季節的変動について

(和装事業)

当社グループの主力商品の一つであります成人式用振袖の販売及びレンタルは、例年その受注活動を、成人式までに納品が可能な7月～9月と、成人式終了後に翌年の新成人を対象とする1月～3月に重点的に行っております。また、売上高の計上(顧客へのお引渡し)につきまちは、受注後、仕立てを行うため、受注から1～3ヶ月前後のタイムラグがある事から10月～1月、3月に集中する傾向にあります。

当社グループはこの季節的変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により計画どおりに受注を獲得できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2024年3月期の各四半期の売上高と売上総利益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期 連結会計期間 2023年4月1日～ 2023年6月30日	第2四半期 連結会計期間 2023年7月1日～ 2023年9月30日	第3四半期 連結会計期間 2023年10月1日～ 2023年12月31日	第4四半期 連結会計期間 2024年1月1日～ 2024年3月31日	第34期連結会計年度 2023年4月1日～ 2024年3月31日
売上高	3,307,730	3,698,197	4,076,808	3,967,353	15,050,089
売上総利益	2,045,901	2,372,628	2,754,626	2,409,910	9,583,066

(注) 1．第4四半期連結会計期間は、当社グループで成人式用の振袖をお求め頂いた顧客に対し提供している成人式当日の振袖の着付けサービスやメイクサービスに係る費用や成人式後のレンタル振袖の返却に伴うクリーニング等の費用を売上原価として計上することから、他の四半期連結会計期間に比べ売上原価率が大きくなる傾向にあります。

(ウエディング事業)

一般的に挙式・披露宴は春(3月～5月)、秋(9月～11月)に多く行われる傾向があり、当社グループの各式場においても同様の季節的変動を受けております。

当社グループはこの季節的変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により計画どおりに受注を獲得できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2024年3月期の各四半期の売上高と売上総利益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期 連結会計期間 2023年4月1日～ 2023年6月30日	第2四半期 連結会計期間 2023年7月1日～ 2023年9月30日	第3四半期 連結会計期間 2023年10月1日～ 2023年12月31日	第4四半期 連結会計期間 2024年1月1日～ 2024年3月31日	第34期連結会計年度 2023年4月1日～ 2024年3月31日
売上高	1,228,776	1,087,016	1,481,766	1,581,655	5,379,214
売上総利益	673,880	551,864	837,150	921,422	2,984,318

二．市場規模の縮小傾向について

(和装事業)

呉服業界におきましては、産地工房の職人等作り手の高齢化、消費者のライフサイクルの変化等の影響により市場の縮小傾向が続いておりましたが、近年下げ止まり傾向にありました。しかしながら、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、人生の節目のイベントの制限を受けました。2022年における市場規模は2,210億円、2023年における市場規模は2,240億円、2024年予想は2,230億円(矢野経済研究所「きもの産業年鑑2024年版」)となり、2023年に新型コロナウイルスが「5類感染症」に移行したことで行動制限も解除され、きもの着用機会が増加しつつあります。

当社グループは、きもの着方教室において、単にきもの着方を教えるだけでなく、きものを着て名所にお出掛けする等のイベントの開催を通じきものを着る機会を提供し、きものを着ることの楽しさを感じて頂き、きものファン拡大に努める等、潜在的なニーズの掘り起こしを行うことで、新たな需要の創出及び事業拡大に努めてまいりました。今後、SPA(製造小売)の強化・拡大により、消費者の嗜好の移り変わりを迅速に商品に反映させ、かつ、より価格競争力のある商品を提供していくことにより、更なる事業拡大に努めてまいります。

しかしながら、市場規模の縮小傾向が更に続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

ウエディング業界におきましては、挙式・披露宴をしない「ナシ婚」や招待客数を絞り込んだ「少人数結婚」が広がっており、市場規模拡大という点においてはマイナスに作用する傾向にあります。

当社グループでは、本物志向にこだわった施設(建築技法や材質、調度品や美術品等)と専門的なサービスの内製化(料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発)により、高品質かつきめ細かなサービス等の提供をモットーとした結婚式場の運営により需要の喚起及び事業の拡大に努めてまいりました。

しかしながら、市場規模の縮小傾向が更に続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．少子化問題について

(和装事業)

当社グループは、1981年をピークに低迷しているといわれている呉服業界に属しながら、販売チャネルの拡大及び出店戦略により着実に事業を拡大させてまいりました。

しかしながら、当社グループが取り扱う振袖につきましては、主要顧客は成人式前の女性に絞られていることから、今後、少子化の影響に伴って、対象年齢以下の人口が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

総務省「国勢調査」及び「国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口」によりますと、わが国における結婚適齢期といわれる男女の人口は減少傾向にあると予測されております。また厚生労働省「令和5年(2023年)人口動態統計の年間推計」によりますと2022年1年間における婚姻組数は約50万組と、前年とほぼ横ばいとなっております。今後も結婚適齢期といわれる人口及び婚姻組数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

へ．競合について

(和装事業)

呉服業界は、縮小しているきもの市場の環境下において企業淘汰が顕著な業界であります。このような状況の中、当社グループは、幅広い販売チャネル網を活用し、振袖の納品から成人式当日に至るまでの間、着付け、撮影等のサポート体制を確立し、顧客ニーズにマッチした商品やサービスの創出・提供により、競争力を高め、顧客満足度の向上を図り競合他社との差別化を実現することで事業を拡大してまいりました。

しかしながら、今後競合他社が当社グループのサービス等を模倣、追随し、当社グループの特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなる場合、また、競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開した等の場合、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

当社グループのウエディング事業は、英国風のチャペル挙式及びハウスウエディングをコンセプトにした「キャメロットヒルズ」「グラストニア」「ネオス・ミラベル」「嘉美麗徳高端婚礼会館 大寧店」「嘉美麗徳高端婚礼会館 虹橋店」並びに「和魂洋才」をコンセプトにした「百花籠」を運営しております。

本物志向にこだわった施設(建築技法や材質、調度品や美術品等)と専門的なサービスの内製化(料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発)により、高品質かつきめ細かなサービス等の提供をモットーとした結婚式場の運営により事業を拡大してまいりました。

しかしながら、今後当社グループが運営する式場と同一商圏に競合他社が参入又は異業種からウエディング事業に新規参入するなど、他社との競合状況が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ト．ブランドイメージの毀損について

当社グループの和装事業において、呉服・振袖等きもの全般を扱う「一蔵」、主に振袖を扱う「オンディーヌ」など購買層、集客チャネル別にブランドを展開しております。また、ウエディング事業においては、本物志向にこだわった施設と専門的なサービスの内製化により、高品質かつきめ細やかな婚礼サービスの提供をしております。

当社グループでは顧客からクレーム等を受けた場合、各事業本部及び総務部法務課等関連部門が連携し適切に対応できる体制となっております。

しかしながら、当社グループの商品・サービスに対し否定的な風評が拡大しブランドイメージの毀損が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

チ．成人の年齢引き下げについて

2018年6月13日、成人の年齢を20歳から18歳に引き下げることを柱とした民法改正案、及びそれに関連する法律の改正案が参議院本会議で可決され、成立いたしました。この改正等により成人式のあり方に何らかの大きな変化(受験期を避けるための開催時期の変更、主催者の変更等)が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リ．グローバル事業展開に関する影響

当社グループは、アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目的として、中国上海市に現地法人を設立いたしました。2019年3月に1施設目の結婚式場を開業し、2022年9月に2施設目を開業致しました。グローバル事業におけるリスクに対しては可能な限りのリスクヘッジを講じてはおりますが、予期できない法制度の変化による各種規制や税制・相場制度の変更、政情不安、景気変動などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業内容に関するリスクについて

イ．出店について

(和装事業)

当社グループでは、出店を成長戦略の一つと捉えております。交通アクセスが良く、人が集まり、当社グループ他店舗や施設と商圈が重ならないエリアを出店予定地域とし、面積や賃借料等の賃貸条件を勘案し出店場所を選定しております。

しかしながら、当社グループの出店条件に合致した物件がなく出店が出来ない場合や、出店が遅れた場合、また出店後に立地・経済環境・競合店状況等に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．加盟店との取引について

(和装事業)

当社グループは、直営店又は加盟店を通じて一般顧客に対して呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル等を行っております。

加盟店は当社の販売チャネルの一つとして非常に重要な役割を担っていると認識しております。

当社グループと加盟店との間において、今後も友好的関係を構築・維持できるものと認識しておりますが、何らかの理由による関係悪化等により取引の継続が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．個人情報流出のリスクについて

当社グループは、和装事業として呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、きものの着方教室の運営等、並びにウエディング事業として結婚式場の運営等を通じて各種の個人情報を保有しております。

当社グループでは、個人情報の漏洩の防止はもちろん、不適切な利用や改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項の一つと捉えております。個人情報保護規程及び情報システム管理規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、全従業員への教育を実施する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報が外部に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．差入保証金について

当社グループは、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・施設の賃借に際して家主に差入保証金を差し入れております。差入保証金は、概ね賃貸借契約終了をもって当社グループに返還されるものでありますが、家主のその後の財政状態によって回収が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．有利子負債依存度が高いことについて

当社グループは、これまで新規出店にかかる設備投資等を、金融機関からの借入等により調達してまいりました。有利子負債残高、有利子負債依存度及び支払利息は下表のとおりであります。

今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から生み出される余剰資金等により、有利子負債依存度の改善を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、新たな設備投資等に伴う金融機関からの借入の増加や、金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	第34期連結会計年度末 2024年3月31日現在
有利子負債残高(千円)(注) 1	5,765,943
有利子負債依存度(％)(注) 2	28.7
支払利息(千円)	21,790

(注) 1．有利子負債残高は、金融機関からの短期及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、リース債務及び長期リース債務の合計であります。

2．有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産で除した数値を記載しております。

ヘ．固定資産の減損について

当社グループは、保有する固定資産に対して「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗や式場等の収益性やキャッシュ・フローの状況が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ト．ウエディング事業における多額の設備投資計画について

当社グループは、ウエディング事業の更なる事業拡大のため、沖縄県名護市に宿泊施設を併設した結婚式場の建設を計画しております。当該計画は現在、昨今の建設関連費用の高騰により、当初見込みの建設等の予算額(3,300,000千円)を著しく上回る見通しとなったことから、当該施設の建設、開業時期につきましては調整中であります。

当該計画については、十分な調査及びマーケティングを実施しておりますが、何らかの事情により当該施設開発計画に変更があった場合、工期が当初の想定より遅延した場合又は多額の設備投資に対し、当該施設が当社の想定通りに収益を計上できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

会社組織のリスクについて

イ．特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である河端義彦は、当社グループの創業者であり、創業以来当社の代表取締役社長として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会等において役員及び従業員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ロ．人材の確保、育成について

当社グループは、事業規模の拡大による業務量の増加に伴い、人材の確保・育成は重要な経営課題であると認識しており、定期採用も中途採用も積極的に行くと同時に、社内研修等により人材育成の充実に努めております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、店舗人員の退職者が一時的に多数発生した場合は、当社グループの営業力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．内部管理体制

当社グループは、当社グループの事業展開や成長を支えるため、今後も内部管理体制の一層の充実・強化を図っていく方針ですが、事業の拡大及び人員の増加に対して適時適切な組織的対応ができなかった場合、事業展開に影響が出る等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

各種法規制について

イ．食品衛生法

ウエディング事業は、「食品衛生法」等の規制を受けており、管轄保健所から営業許可を取得しております。衛生面に関しましては、各セクションに食品衛生管理者を選任し、細心の注意を払い営業しております。しかし、食中毒等が発生した場合は、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．労働法

2019年に施行された働き方改革関連法をはじめ、労働法関連の強化が進む中、当社では研修強化や管理体制構築により法令遵守を徹底しておりますが、万が一これらの規制を遵守出来ないときは罰則等を受け、社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．不当景品類及び不当表示防止法

当社グループは、カタログ等の広告物を制作するに当たり「不当景品類及び不当表示防止法」及びその後改正された法律並びに関係法令等の規制を受けております。当社グループでは社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらの規制を遵守できなかった場合は、措置命令を受け、社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更等による広告業界の自主ルールの整備や強化等がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．当社事業の販売及びサービスに関する法的規制について

当社グループは、電話販促や通信販売を行うことによる「特定商取引に関する法律」の規制、店舗販売員による販売勧誘を行うことによる「消費者契約法」の規制及び個人消費者保護の観点から制定された各種法令の規制を受けております。当社グループでは社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらの規制を遵守できなかった場合は、行政処分の対象となることがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

自然災害について

当社グループは、一定の集客が見込める全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンター等に店舗を構え事業を展開しておりますが、これらの地域において予測不能な地震、風水害等の自然災害が発生し、本社及び各店舗に影響が生じ業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、社会経済活動の正常化が一段と進み、個人消費が回復するなど、景気に持ち直しの動きが見られました。一方で常態化する円安のほか、ウクライナ情勢の長期化を起因としたエネルギーコスト及び原材料価格の高止まりとそれに伴い長期化している物価上昇により、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「日本文化をもっと身近にする」、「私たちのおもてなしを世界に広げる」、「世の中を楽しく変えていく」の経営理念のもと、顧客の拡大に取組み、安定した収益の確保に努めてまいりました。

(和装事業)

和装事業におきましては、店舗、教室及び催事での受注が前期を上回り、通期として過去最高を記録いたしました。2023年11月には、「持続性」をテーマに3回目となるきものコンテスト「Universal Kimono Award 2023」を開催するなど、きものが本来持っている価値や新たな魅力、可能性を発信してまいりました。受注が堅調に推移したことから、当連結会計年度の和装事業の売上高は15,050,089千円(前期比1.6%増)となりました。期初より計画しておりました、給与水準の引上げに伴う人件費の増加、受注獲得に向けた広告宣伝費の積極的な投下などにより、セグメント利益は660,075千円(前期比22.1%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は、5,109,503千円(前連結会計年度末比0.9%増)となっております。

(ウエディング事業)

ウエディング事業におきましては、国内では前期に比べ施行組数が減少いたしました。一方で、1組あたりの施行単価は回復傾向となりました。2022年9月の中国子会社での新施設開業により、当連結会計年度のウエディング事業の売上高は5,379,214千円(前期比9.2%増)となりました。期初より計画しておりました、給与水準の引上げに伴う人件費の増加、中国子会社の新施設に係る地代家賃、減価償却費の増加などにより、セグメント利益は348,368千円(前期比18.5%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残組数は、1,013組(前連結会計年度末比15.2%減)となっております。

(全社)

上記の結果、当連結会計年度の業績は、売上高20,429,304千円(前期比3.5%増)、営業利益266,275千円、(前期比51.9%減)、経常利益331,604千円(前期比41.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の計上などにより629,268千円(前期比5.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は1,361,969千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は699,097千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益285,734千円、減価償却費561,132千円があった一方で、未払消費税等の減少38,180千円、前受金の減少68,488千円、棚卸資産の増加45,312千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は687,756千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出232,154千円、固定資産の取得による支出513,139千円があった一方で、定期預金の払戻による収入44,400千円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は50,323千円となりました。これは主に長期借入れによる収入1,350,000千円があった一方で、短期借入金の減少額580,000千円、長期借入金の返済による支出581,490千円、配当金の支払額115,750千円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループでは生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
和装事業	(千円)	3,610,425	98.8
ウエディング事業	(千円)	1,120,317	121.1
合計	(千円)	4,730,743	103.3

- (注) 1．セグメント間の取引については内部振替後の数値によっております。
2．和装事業の仕入実績額には、レンタル商品勘定に振替計上した374,826千円が含まれております。
3．ウエディング事業の仕入実績額には、レンタル商品勘定に振替計上した37,134千円が含まれております。

ハ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

和装事業

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
15,121,630	100.4	5,109,503	100.9

(注) 売上高の計上につきましては、受注後、仕立てを行うため、受注から1～3ヶ月前後のタイムラグがあります。

ウエディング事業

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
受注件数(件)	前年同期比(%)	受注件数残高(件)	前年同期比(%)
1,585	101.7	1,013	84.8

(注) ウエディング事業につきましては、挙式施行後に金額が確定するため、ご成約の申込金をお預りしている件数(受注件数)を表示しております。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	前年同期比(%)
和装事業	(千円)	15,050,089	101.6
ウエディング事業	(千円)	5,379,214	109.2
合計	(千円)	20,429,304	103.5

(注) セグメント間の取引については内部振替後の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は20,107,721千円(前連結会計年度末比5.1%増)となりました。

流動資産の残高は10,547,605千円(前連結会計年度末比6.5%増)となりました。これは主に現金及び預金が295,250千円、有価証券が200,000千円、商品が58,381千円増加したことによります。

固定資産の残高は9,560,116千円(前連結会計年度末比3.6%増)となりました。これは主に建物及び構築物(純額)が108,834千円、投資有価証券が208,473千円減少した一方で、建設仮勘定が285,204千円、繰延税金資産が383,596千円増加したことによります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は15,575,762千円(前連結会計年度末比2.9%増)となりました。

流動負債の残高は12,324,248千円(前連結会計年度末比2.0%減)となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が187,473千円、未払金が140,407千円増加した一方で、短期借入金が580,000千円減少したことによります。

固定負債の残高は3,251,513千円(前連結会計年度末比27.0%増)となりました。これは主に長期借入金が581,037千円、資産除去債務が127,615千円増加したことによります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は4,531,959千円(前連結会計年度末比13.5%増)となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益629,268千円を計上したこと、配当金115,786千円を支払ったこと、為替換算調整勘定が24,689千円増加したことによります。

ロ．経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、20,429,304千円（前期比3.5%増）となりました。

和装事業に関しましては、店舗、教室及び催事での受注が堅調に推移したことにより15,050,089千円（前期比1.6%増）となり、ウエディング事業に関しましては、国内では前期に比べ施行組数が減少したものの、2022年9月の中国子会社での新施設開業により5,379,214千円（前期比9.2%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、12,567,384千円（前期比3.7%増）となりました。

売上高の増加に伴い売上総利益が増加いたしました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、266,275千円となりました。

給与手当3,189,219千円、広告宣伝費2,522,537千円、地代家賃1,569,778千円、減価償却費559,866千円などを計上したことによります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、331,604千円となりました。

営業外収益として、為替差益54,655千円を計上したことなどによります。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、285,734千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、629,268千円となりました。

今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を計上し法人税等調整額を 388,229千円計上したことなどによります。

ハ．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、和装事業における新規出店に関わる有形固定資産投資及びウエディング事業における式場開設及び式場改装に関わる有形固定資産投資であります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保金を超える資金を金融機関からの借入金により資金調達をすることとしております。なお、当期末の有利子負債残高は、5,765,943千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、様々なリスク要因が当社の成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社グループは、常に市場の動向等に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保並びに育成し、顧客ニーズにマッチした商品やサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループは、和装事業については出店、催事、きものを着て楽しむイベントの開催及び着方教室の運営等により、また、ウエディング事業については本物志向のファシリティと専門的なサービスの内製化及び新サービスの提供等により、持続的な成長、企業価値の向上に努めてまいります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社グループが今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていくことが重要であると認識しております。このため、当社グループの出店計画に必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、新規出店による規模拡大や内部管理体制の強化等の組織整備を進めていく方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

1.和装事業

該当事項はありません。

2.ウエディング事業

契約締結日	2020年9月10日	2007年9月3日	2012年4月24日
契約の名称	事業用定期借地権設定契約書	事業用借地権設定契約公正証書	事業用定期借地権設定合意書
契約当事者	当社	当社	当社
相手先	一般個人	宗教法人龍興寺	秀松株式会社
契約の概要	<p>内容 結婚式場(キャメロットヒルズ)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2020年10月1日から 2040年12月31日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(グラストニア)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2008年5月14日から 2028年5月13日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(百花籠)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2013年3月1日から 2033年2月28日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>

契約締結日	2012年5月15日	2015年9月17日	2016年12月22日及び 2017年1月25日
契約の名称	事業用定期借地権設定合意書	土地賃貸借契約書	事業用借地権設定契約公正証書
契約当事者	当社	当社	当社
相手先	名古屋紙商事株式会社及び 一般個人	株式会社パナム	一般個人6名
契約の概要	<p>内容 結婚式場(百花籠)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2013年3月1日から 2033年2月28日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場及び宿泊施設(沖縄予定地)に供する建物所有及び事業の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する土地賃貸借契約</p> <p>期間 開発許可取得日より 50年間</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(ネオス・ミラベル)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2017年3月1日から 2037年2月28日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>

契約締結日	2017年 1 月16日	2018年 9 月12日	2021年 6 月 9 日
契約の名称	土地賃貸借契約書	建物賃貸借契約書	建物賃貸借契約書
契約当事者	当社	璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司	璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司
相手先	沖縄県宇幸喜区	上海新業坊尚影企業發展有限公司	上海泰禾嘉奕物業管理有限公司
契約の概要	<p>内容 結婚式場及び宿泊施設(沖縄予定地)に供する建物所有及び事業の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する土地賃貸借契約</p> <p>期間 開発許可取得日より30年間</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(嘉美麓徳高端婚礼会館大寧店)に供する建物に対する賃貸借契約</p> <p>期間 2019年 1 月 1 日から 2024年 4 月30日まで (注)</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(嘉美麓徳高端婚礼会館虹橋店)に供する建物に対する賃貸借契約</p> <p>期間 2021年 6 月21日から 2030年 6 月20日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>

(注) 2024年 5 月 1 日から2029年 4 月30日まで契約を更新しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は686,471千円(建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含む。)であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

和装事業においては、新店舗工事を中心とする総額271,375千円の投資を実施いたしました。

ウエディング事業においては、フォトスタジオ建設に関する費用を中心とする総額373,814千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉本社 (埼玉県さいたま市北区)	和装事業 全社(共通)	統括業務施設	95,990	363,975 (1,284.68)	-	33,014	492,979	71(43)
東京本社 (東京都千代田区)	和装事業 全社(共通)	統括業務施設	38,084	-	24,966	5,684	68,735	26(5)
キャメロットヒルズ (埼玉県さいたま市北区)	ウエディング事業	結婚式場	433,179	500,106 (4,333.43)	18,662	25,721	977,670	67(20)
グラストニア (愛知県名古屋市中昭和区)	ウエディング事業	結婚式場	660,670	-	170,690	16,642	848,002	39(22)
百花籠 (愛知県名古屋市中東区)	ウエディング事業	結婚式場	1,001,613	-	150,000	17,028	1,168,641	75(31)
ネオス・ミラベル (山梨県笛吹市)	ウエディング事業	結婚式場	1,067,374	-	1,291	27,477	1,096,143	23(9)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」には車両運搬具・工具、器具及び備品・有形/無形リース資産、ソフトウェア等が計上されております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借している設備は以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都千代田区)	和装事業 全社(共通)	統括業務施設 (賃借)	26(5)	349.13	22,296
キャメロットヒルズ (埼玉県さいたま市北区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	67(20)	4,021.32	23,970
グラストニア (愛知県名古屋市中昭和区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	39(22)	3,296.49	23,939
百花籠 (愛知県名古屋市中東区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	75(31)	4,704.03	70,560
ネオス・ミラベル (山梨県笛吹市)	ウエディング事業	土地 (賃借)	23(9)	9,424.02	15,495

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱京都きもの学院	本社 (大阪府 大阪市東 淀川区)	和装事業	統括業務 施設	7,422	-	59,989	138	67,551	13(24)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」には車両運搬具・器具及び備品が計上されております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
璨臻(上海)婚慶 礼儀服務 有限公司	嘉美麓徳 高端婚礼 会馆 大寧店 (上海市 静安区)	ウエディ ング事業	結婚式場	558,734	-	57,798	3,287	619,819	25(-)
	嘉美麓徳 高端婚礼 会馆 虹橋店 (上海市 閔行区)	ウエディ ング事業	結婚式場	864,773	-	20,489	16,274	901,536	15(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」には工具、器具及び備品・ソフトウェアが計上されております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、重要な除却等の計画はありません。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新式場(注)1 (沖縄県名護市)	ウエディ ング事業	借地権等	345,120	214,425	自己資金及び 借入金	2017年 3月期	未定 (注)2	(注)3
新式場(注)1 (沖縄県名護市)	ウエディ ング事業	結婚式場 及び設備	3,300,000	128,600	自己資金及び 借入金	2017年 3月期	未定 (注)2	(注)3

- (注) 1. ウエディング事業の更なる事業拡大のため、沖縄県名護市に結婚式場の建設を計画しており、建設費用は3,300,000千円程度を想定しております。
2. 完了予定年月については決定次第、ただちにお知らせいたします。
3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,516,335	5,516,335	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,516,335	5,516,335		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月19日 (注) 1	8,412	5,513,945	2,683	1,019,152	2,683	1,008,451
2020年7月22日 (注) 2	2,390	5,516,335	464	1,019,617	464	1,008,916
2021年7月30日 (注) 3	-	5,516,335	969,617	50,000	-	1,008,916

- (注) 1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格 638円
資本組入額 319円
譲渡制限期間 2019年7月19日～2022年7月18日
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員 計4名
2. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格 389円
資本組入額 194.5円
譲渡制限期間 2020年7月22日～2023年7月21日
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 計2名
3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	24	27	24	20	5,524	5,627	
所有株式数 (単元)	-	1,134	553	324	819	53	52,209	55,092	7,135
所有株式数 の割合(%)	-	2.06	1.01	0.59	1.49	0.10	94.75	100	

(注) 自己株式2,678株は、「個人その他」に26単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
河端義彦	東京都世田谷区	2,705,411	49.07
一蔵従業員持株会	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地 1	213,652	3.87
白石隆治	埼玉県さいたま市北区	207,365	3.76
萩原雄二	東京都西東京市	92,400	1.68
岩淵 拓	奈良県奈良市	67,000	1.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	47,500	0.86
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	46,600	0.85
山本俊輔	茨城県水戸市	42,000	0.76
外山昌男	新潟県長岡市	36,000	0.65
石原 勝	新潟県佐渡市	35,500	0.64
計		3,493,428	63.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,600		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。な お、単元株式数は100株でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,506,600	55,066	同上
単元未満株式	普通株式 7,135		同上
発行済株式総数	5,516,335		
総株主の議決権		55,066	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社一蔵	埼玉県さいたま市北区 大成町四丁目699番地1	2,600	-	2,600	0.05
計		2,600	-	2,600	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,678	-	2,678	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化を考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、一層の事業拡大を目指すため、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材育成など、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行えることを定款に定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり28円とさせていただきます。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	154,382	28.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えております。健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会及び監査役会を設置しつつ、その補完機関として常勤役員会、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び個人情報保護委員会を設置しております。

取締役会は、月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、当社に係る経営戦略、事業案件等につき付議、報告等を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定並びに当社の業務執行の監督を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
河端 義彦	17	17
白石 隆治	17	17
数見 康浩	17	17
小島 浩介	17	17
加來 英彦	17	17
水島 英明	17	17
熊 隼人	17	17
松浦 圭子	17	17

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員社外監査役であります。監査役会より策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会を始めとする重要な会議への出席や業務及び財務の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
水島 英明	13	13
熊 隼人	13	13
松浦 圭子	13	13

常勤役員会は、取締役会へ付議すべき重要事項や業務執行方針に関する協議を行うため、代表取締役社長(議長)及び常勤の取締役・監査役により構成された常勤役員会を設置し、原則として月1回以上、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において当社は常勤役員会を月1回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
河端 義彦	12	12
白石 隆治	12	12
数見 康浩	12	12
水島 英明	12	12

指名・報酬委員会は、2020年12月16日開催の取締役会において設立し、取締役会の諮問機関として、取締役等の選解任及び報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり主導的な役割を果たしております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
河端 義彦	1	1
小島 浩介	1	1
加来 英彦	1	1
水島 英明	1	1

コンプライアンス委員会は、体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長(委員長)、取締役、監査役、内部監査室員、経営企画・広報室員及び総務部員により構成されたコンプライアンス委員会を設置・開催し、議論を行っております。また匿名での通報・相談窓口を設け情報収集を行っております。

当事業年度において当社はコンプライアンス委員会を半期毎に開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
河端 義彦	2	2
白石 隆治	2	2
数見 康浩	2	2
水島 英明	2	2

リスク管理委員会は、増大するリスク管理に対応するため、リスク管理規程及び情報セキュリティーポリシーを策定するとともに、リスク全般について監視・管理するために、代表取締役社長(委員長)及び取締役、その他委員長が指名する者により構成されたリスク管理委員会を開催し、リスク管理の実施状況を把握するとともに、必要な措置について審議を行っております。

当事業年度において当社はリスク管理委員会を四半期毎に開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
河端 義彦	4	4
白石 隆治	4	4
数見 康浩	4	4
水島 英明	4	4

個人情報保護委員会は、個人情報管理体制の強化のため、リスク管理委員会より独立した専門の委員会とし個人情報漏洩防止のための対策やその対応状況を監視・管理するために、代表取締役社長（委員長）及び取締役、その他委員長が指名する者により構成された個人情報保護委員会を開催し、個人情報保護の実施状況を把握すると共に、必要な措置について審議を行っております。

更に、顧問弁護士から必要に応じて助言・指導を受け、法的リスクを回避できる体制を整備しております。

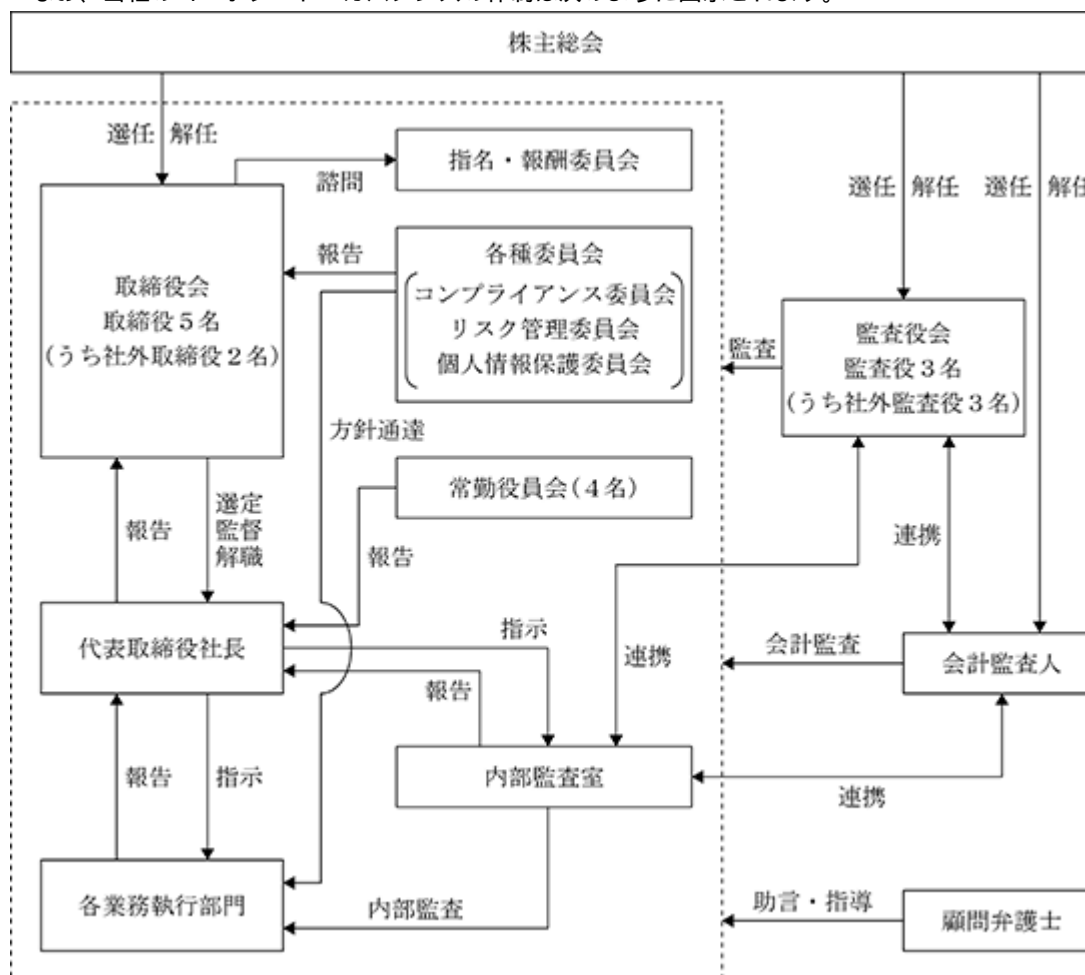
当事業年度において当社は個人情報保護委員会を四半期毎に開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
河端 義彦	4	4
白石 隆治	4	4
数見 康浩	4	4
水島 英明	4	4

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤役員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会	個人情報保護委員会
代表取締役社長	河端 義彦							
専務取締役	白石 隆治	○		○		○	○	○
取締役	数見 康浩	○		○		○	○	○
社外取締役	小島 浩介	○			○			
社外取締役	加來 英彦	○			○			
常勤社外監査役	水島 英明	○		○	○	○	○	○
社外監査役	熊 隼人	○	○					
社外監査役	松浦 圭子	○	○					

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保を重要視しております。各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また、高い頻度で取締役会を開催(2024年3月期開催実績：17回)することにより、積極的に監査役の監視を受けることとしております。また、外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能面では客観的に機能していると認識しているため現体制を採用しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員として当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保する目的で、下記の通り「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、運用の徹底を図っております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、取締役は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行う。
- (3) 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程に従い、業務を執行する。
- (4) 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- (5) 取締役、監査役、内部監査部門等からなるコンプライアンス委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役に報告する。

- (6) 社外の弁護士を窓口とする通報・相談窓口を設け、当社グループすべての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
- (7) 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、諸問題の発生可能性に応じ、適切な対応策を準備し、また、問題解決に向けての行動が即時に行える体制を確保する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論、審議にあたる。
 - (2) 全社及び各事業部門の中期経営計画及び年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することにより、企業集団における業務の適正を確保する。
 - (2) 当社の監査役及び内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保するよう努める。
 - (3) 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。
 - (2) 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
8. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (2) 当社は、通報・相談窓口より通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社規程で明文化している。
9. 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当社は、監査役職務の通常執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
 - (2) 監査役が、前号(1)以外で、特別にその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役と取締役は、定期的または必要に応じて面談し、必要事項について相互理解を深めるものとする。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて会計監査人等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととする。
 - (2) 監査役は内部監査部門が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化を図るため、反社会的な勢力との関係遮断に向けた取り組みを行い、社内での周知徹底を図る。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

増大するリスク管理に対応するため、リスク管理規程及び情報セキュリティポリシーを策定するとともに、個人情報を含むリスク全般について監視・管理するために、代表取締役社長(委員長)及び取締役、その他委員長が指名する者により構成されたリスク管理委員会及び個人情報保護委員会を開催し、リスク管理の実施状況を把握するとともに、必要な措置について審議を行っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記イ. 5. に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、すべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

取締役の員数及び任期

当社の取締役は7名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。ただし、増員により又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 ウエディング事業本部長 (管理本部、人事本部 IT推進本部管掌)	河端 義彦	1953年 8月18日生	1983年 4月 1987年 5月 1991年 2月	株式会社いちこし入社 同社取締役 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,705,411
専務取締役 JTS事業本部長 (オンディース事業本部 管掌)	白石 隆治	1965年 4月14日生	1987年 4月 1992年 8月 1994年12月 2000年12月 2019年 6月	大建管理サービス株式会社入社 当社入社 当社札幌支店長 当社常務取締役 きもの事業部長(現JTS事業本部長)(現任) 当社専務取締役(現任)	(注) 3	207,365
取締役 財務経理本部長	数見 康浩	1959年10月 6日生	1983年 4月 1988年 2月 1998年11月 2000年 3月 2001年10月 2010年 4月 2011年10月 2013年 8月 2014年 4月 2016年 4月 2018年12月	ユニオンタンカー株式会社入社 U B S 証券東京支店入社 Warburg Dillon Read証券会社入社 C D C マルシェ証券会社入社 H V B キャピタル証券会社入社 ウニクレジット銀行東京支店入社 当社入社 経理部長 当社取締役就任 経理部長 取締役財務経理本部長 取締役財務経理部長 取締役財務経理本部長(現任)	(注) 3	24,388
取締役 (社外)	小島 浩介	1953年 2月 1日生	1976年 6月 2007年 2月 2008年 3月 2008年 5月 2009年 4月 2010年 3月 2010年 6月 2011年 4月 2011年 6月 2016年 6月	株式会社三越入社 同社執行役員人事部長 同社執行役員総合企画部長 同社取締役上席執行役員総合企画部長 兼コンプライアンス担当 同社取締役常務執行役員総合企画部長 兼人事部管掌 同社取締役常務執行役員総合企画部長 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 同社取締役常務執行役員管理本部長付 同社常勤監査役 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (社外)	加來 英彦	1951年12月15日生	1974年 4月 2002年 4月 2004年 7月 2007年 6月 2010年 4月 2012年 6月 2012年 9月 2017年 6月	日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 日商岩井米国法人(現双日米国法人)シニアバイスプレジデント 双日商業開発株式会社取締役 同社専務取締役 双日リアルネット株式会社常務取締役 同社顧問 株式会社ブロードリーフ常勤監査役 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (社外)	水島 英明	1958年10月26日生	1981年4月 2002年4月 2013年4月 2016年4月 2019年6月	株式会社丸井入社 株式会社丸井アクセス取締役 株式会社工ボスカード監査役 株式会社丸井監査役 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (社外)	熊 隼人	1963年6月9日生	1996年4月 2006年6月 2006年11月 2008年3月 2008年5月 2008年5月 2014年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 山崎法律事務所勤務 当社社外監査役(現任) 熊隼人法律事務所開設 所長(現任) 株式会社ヴィヴィアンプライズ監査役 ステラ・グループ株式会社社外監査役 株式会社プロジェ・ホールディングス社外監査役 株式会社ヴィヴィアンプライズ監査役退任 (2014年4月1日付、当社への吸収合併により消滅のため)	(注)4	-
監査役 (社外)	松浦 圭子	1966年12月1日生	1990年4月 1999年5月 2001年3月 2011年7月 2015年9月 2018年3月 2020年1月 2021年6月	東京銀行株式会社(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入社 財務事務官(東京国税不服審判所国税審判官)任官 KPMG税理士法人入社 スマートソーラー株式会社 非常勤社外監査役就任(現任) 松浦圭子税理士事務所 代表(現任) 株式会社ベストランド 非常勤社外監査役就任 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計						2,937,164

- (注) 1. 小島浩介、加來英彦は、社外取締役であります。
2. 水島英明、熊隼人、松浦圭子は、社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

取締役の専門性と経験(スキル・マトリックス)

当社の取締役会は、コーポレートガバナンスの実効性を向上させるべく、専門性や経験、能力等のバックグラウンドが異なる多彩な取締役で構成されております。

氏名	役職名	経営全般	ガバナンス	マーケティング	ファイナンス	人材・人事	IT	内部統制
河端義彦	代表取締役社長	○	○	○			○	
白石隆治	専務取締役	○		○		○		
数見康浩	取締役		○		○			○
小島浩介	社外取締役		○			○		○
加來英彦	社外取締役		○		○			○

社外役員の状況

当社の社外取締役は小島浩介氏、加來英彦氏の2名であり、社外監査役は水島英明氏、熊隼人氏、松浦圭子氏の3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外取締役及び社外監査役と当社との関係等を勘案して独立性に問題が無いかを総合的に検討しております。

社外取締役の小島浩介は、大手小売業において構造改革、コンプライアンス・リスクマネジメントの推進に携わってこられ、その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営に対し客観的・中立的な立場から助言し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、取締役等の選解任及び報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり主導的な役割を果たしました。

社外取締役の加來英彦は、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見や豊富な経験を活かし、当社経営に対し客観的・中立的な立場から助言し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、取締役等の選解任及び報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり主導的な役割を果たしました。

社外監査役の水島英明は、事業会社での人事関連、営業関連の豊富な経験に加え複数の企業での監査役経験を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の熊隼人は、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の松浦圭子は、税理士としての豊富な経験と専門的知見を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、以上のことを踏まえて社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 2 名で構成されており、全員が社外監査役であります。

常勤社外監査役の水島英明は、事業会社での人事関連、営業関連の豊富な経験に加え複数の企業での監査役経験を有しております。

社外監査役の熊隼人は、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

社外監査役の松浦圭子は、税理士としての企業会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水島 英明	13回	13回
熊 隼人	13回	13回
松浦 圭子	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

-) 取締役の職務の執行状況
-) 内部統制システムの構築及び運用状況
-) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

また、常勤監査役の主な活動は以下のとおりであります。

-) 取締役会その他の重要な会議への出席
-) 取締役及び関係部門からの営業報告、その他必要事項の聴取
-) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
-) 本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
-) 取締役の法令制限事項(競業避止・利益相反取引等)の調査
-) 内部統制システムの有効性を確認するための、内部統制事務局への検証結果の聴取、内部監査室への監査結果の聴取及び意見交換の実施
-) 会計監査人との連携による、監査方法の妥当性の確認及び評価

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、内部監査規程に基づき各部門の業務執行状況について内部監査を実施しており、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令や会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性を向上させるための必要な助言を行っております。

また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

内部監査による調査結果は、定期的に代表取締役へ報告がなされ、年に一度期首の取締役会・監査役会において全取締役及び全監査役へ前期監査結果について報告がなされております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

ロ．継続監査期間

3年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃

指定社員 業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 4名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、監査役会で定めた「会計監査人の選定と評価の基準について」に従い、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断し、選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	33,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査日数、業務内容等を総合的に勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理、独立性、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応及び同会計監査人の経営体質の改善状況等の観点で審議した結果、報酬が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2004年6月24日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を150百万円(定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。)、監査役年間報酬総額の上限を20百万円(定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)とするものです。

また、譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年6月22日であり、決議の内容は取締役(社外取締役を除く。)年間報酬総額の上限を50百万円とするものです。

取締役の報酬の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬については、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には固定金銭報酬及び非金銭報酬の構成としております。非金銭報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。同制度は、各取締役の担当事業の営業利益による業績を踏まえた評価配分としております。

個人別報酬の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額につきましては、取締役会の決定に基づき代表取締役社長 河端義彦氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定であります。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、答申を尊重しつつ決定することといたします。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	106,166	106,166	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	15,000	15,000	-	5

(注) 社外役員5名は、社外取締役2名及び社外監査役3名であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分いたします。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	53,076	2	61,549

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,764	10,400	-

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社グループは、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更に対する確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,491,185	4,786,435
売掛金	1,052,452	1,078,081
有価証券	-	200,000
商品	1,989,625	2,048,006
レンタル商品	1,272,285	1,309,636
仕掛品	575,972	525,641
原材料及び貯蔵品	115,433	115,723
その他	408,375	484,079
流動資産合計	9,905,330	10,547,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 5,414,274	2 5,305,439
土地	2 1,320,750	2 1,320,750
建設仮勘定	385,285	670,490
その他(純額)	228,509	209,338
有形固定資産合計	1 7,348,820	1 7,506,018
無形固定資産		
ソフトウェア	92,217	78,865
その他	2 78,391	2 84,462
無形固定資産合計	170,609	163,328
投資その他の資産		
投資有価証券	261,549	53,076
出資金	30	30
敷金及び保証金	1,248,345	1,260,113
繰延税金資産	180,188	563,785
その他	21,404	13,764
投資その他の資産合計	1,711,517	1,890,769
固定資産合計	9,230,947	9,560,116
資産合計	19,136,278	20,107,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	874,548	906,112
短期借入金	2, 4 3,880,000	2, 4 3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 448,313	2 635,786
未払金	459,561	599,969
未払費用	343,828	392,144
未払法人税等	44,103	44,694
前受金	6,282,233	6,225,615
預り金	53,159	64,090
賞与引当金	1,425	1,290
その他	3 194,579	3 154,544
流動負債合計	12,581,751	12,324,248
固定負債		
長期借入金	2 1,191,654	2 1,772,691
資産除去債務	355,974	483,590
繰延税金負債	955	793
退職給付に係る負債	636,440	641,264
その他	375,471	353,175
固定負債合計	2,560,495	3,251,513
負債合計	15,142,247	15,575,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,978,533	1,978,533
利益剰余金	1,890,578	2,404,060
自己株式	17	17
株主資本合計	3,919,093	4,432,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,489	36,245
為替換算調整勘定	38,447	63,137
その他の包括利益累計額合計	74,936	99,383
純資産合計	3,994,030	4,531,959
負債純資産合計	19,136,278	20,107,721

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	19,747,349	1	20,429,304
売上原価	2	7,625,092	2	7,861,919
売上総利益		12,122,256		12,567,384
販売費及び一般管理費	3	11,568,659	3	12,301,109
営業利益		553,597		266,275
営業外収益				
受取利息及び配当金		6,425		11,464
受取手数料		3,722		2,297
為替差益		3,315		54,655
助成金収入		4,708		-
残余財産分配金		5,923		-
その他		20,060		30,889
営業外収益合計		44,155		99,307
営業外費用				
支払利息		22,554		21,790
支払補償費		-		8,655
その他		5,025		3,533
営業外費用合計		27,579		33,979
経常利益		570,173		331,604
特別利益				
固定資産売却益	4	54	4	11
投資有価証券売却益		-		10,400
特別利益合計		54		10,411
特別損失				
固定資産除却損	5	5,569	5	3,599
減損損失	6	10,652	6	52,682
特別損失合計		16,222		56,281
税金等調整前当期純利益		554,005		285,734
法人税、住民税及び事業税		44,103		44,694
法人税等調整額		87,361		388,229
法人税等合計		43,258		343,534
当期純利益		597,264		629,268
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		597,264		629,268

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	597,264	629,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,983	243
為替換算調整勘定	66,497	24,689
その他の包括利益合計	69,480	24,446
包括利益	666,744	653,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	666,744	653,715
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	1,978,533	1,370,505	17	3,399,020
当期変動額					
剰余金の配当			77,191		77,191
親会社株主に帰属する 当期純利益			597,264		597,264
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	520,073	-	520,073
当期末残高	50,000	1,978,533	1,890,578	17	3,919,093

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	33,506	28,049	5,456	3,404,476
当期変動額				
剰余金の配当				77,191
親会社株主に帰属する 当期純利益				597,264
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,983	66,497	69,480	69,480
当期変動額合計	2,983	66,497	69,480	589,553
当期末残高	36,489	38,447	74,936	3,994,030

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	1,978,533	1,890,578	17	3,919,093
当期変動額					
剰余金の配当			115,786		115,786
親会社株主に帰属する 当期純利益			629,268		629,268
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	513,482	-	513,482
当期末残高	50,000	1,978,533	2,404,060	17	4,432,575

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	36,489	38,447	74,936	3,994,030
当期変動額				
剰余金の配当				115,786
親会社株主に帰属する 当期純利益				629,268
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	243	24,689	24,446	24,446
当期変動額合計	243	24,689	24,446	537,928
当期末残高	36,245	63,137	99,383	4,531,959

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	554,005	285,734
減価償却費	519,685	561,132
減損損失	10,652	52,682
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	47,709	4,823
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15,607	-
賞与引当金の増減額（は減少）	225	135
受取利息及び受取配当金	6,425	11,464
助成金収入	4,708	-
支払利息	22,554	21,790
為替差損益（は益）	3,315	54,655
投資有価証券売却損益（は益）	-	10,400
固定資産除却損	5,569	3,599
売上債権の増減額（は増加）	55,152	25,628
棚卸資産の増減額（は増加）	78,323	45,312
仕入債務の増減額（は減少）	26,969	25,042
未払消費税等の増減額（は減少）	133,629	38,180
前受金の増減額（は減少）	253,065	68,488
その他	26,287	53,388
小計	1,116,538	753,928
利息及び配当金の受取額	5,521	11,464
助成金の受取額	4,708	-
利息の支払額	22,893	20,832
法人税等の支払額	40,564	45,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,063,310	699,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	244,850	232,154
定期預金の払戻による収入	44,400	44,400
固定資産の取得による支出	1,136,636	513,139
投資有価証券の取得による支出	200,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	23,100
貸付金の回収による収入	3,987	4,237
その他	39,050	14,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,494,049	687,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	310,000	580,000
長期借入れによる収入	944,000	1,350,000
長期借入金の返済による支出	524,726	581,490
リース債務の返済による支出	21,439	22,436
配当金の支払額	77,191	115,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,642	50,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,278	45,833
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	385,818	107,496
現金及び現金同等物の期首残高	1,640,291	1,254,472
現金及び現金同等物の期末残高	1,254,472	1,361,969

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社京都きもの学院

璨臻（上海）婚慶礼儀服務有限公司（英訳名：CANZHEN（SHANGHAI）WEDDING SERVICES CO.,LTD.）

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、璨臻（上海）婚慶礼儀服務有限公司（英訳名：CANZHEN（SHANGHAI）WEDDING SERVICES CO.,LTD.）の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法としております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の和装小物については移動平均法による原価法を採用しております。

レンタル商品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により取得原価を把握し、利用可能期間(4年～5年)にわたって定額法により償却しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。なお、ウエディング事業については定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～40年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度において発生時に費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

和装事業

和装事業は、呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、きもの着方教室の運営等を行っております。

呉服・振袖の販売又は写真撮影サービスの提供等については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、呉服・振袖の加工サービスやレンタルについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として一定の期間にわたり収益を認識しております。

ウエディング事業

ウエディング事業は、結婚式場等の運営を行っております。

挙式サービスの提供については、挙式した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、写真撮影サービスの提供等については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,348,820	7,506,018
無形固定資産	170,609	163,328
投資その他の資産	12,635	13,562
減損損失	10,652	52,682

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗及び式場を基本単位として資産グループとしております。減損の兆候は、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、あるいはそのような見込みがある場合等に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、資産グループ毎の使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を回収可能価額とし、簿価との差額につき減損損失を計上しております。

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローについては、取締役会により承認された事業計画等に基づき算出しております。

ロ. 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画及び処分見込み額を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて算定しており、ウエディング事業においては、挙式施行数、1挙式当たりの単価、処分見込み額、和装事業においては、振袖等の受注件数、単価を主要な仮定としております。

ハ. 翌年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 563,785千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り額、及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しております。

ロ. 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額126,822千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減価償却費を計上したため、当連結会計年度の営業利益、経常利益は16,783千円減少しております。また、一部については減損損失を計上したため、税金等調整前当期純利益は38,461千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	4,292,488千円	4,669,536千円
その他	1,486,703	1,571,082
計	5,779,191	6,240,619

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	1,991,318千円	1,760,176千円
土地	833,324	482,417
その他(借地権)	11,571	11,571
計	2,836,214	2,254,166

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,280,000千円	2,030,000千円
1年内返済予定の長期借入金	308,872	386,123
長期借入金	873,302	1,379,675
計	3,462,174	3,795,798

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	44,468千円	45,889千円

4 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	3,880,000	3,300,000
差引額	820,000	1,400,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	210,286千円	135,954千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	2,926,626千円	3,189,219千円
広告宣伝費	2,305,313	2,522,537
地代家賃	1,456,621	1,569,778
減価償却費	518,870	559,866
役員退職慰労引当金繰入額	400	-
退職給付費用	82,836	40,490

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他(車両運搬具)	54千円	11千円
計	54	11

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	5,123千円	3,295千円
その他(工具、器具及び備品)	177	193
その他(車両運搬具)	-	0
ソフトウェア	268	110
計	5,569	3,599

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
神奈川県 他	和装事業2店舗	建物及び構築物 有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

和装事業の店舗については、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	減損損失(千円)
建物及び構築物	10,103
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	549
計	10,652

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは原則として、事業用資産については店舗及び式場を基準としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産や処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

(5) 減損損失の回収可能価額の算定方法

和装事業の店舗については、回収可能価額を将来キャッシュ・フローを割り引いた使用価値もしくは正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
千葉県 他	和装事業13店舗	建物及び構築物 有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

和装事業の店舗については、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	減損損失(千円)
建物及び構築物	50,549
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	2,132
計	52,682

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは原則として、事業用資産については店舗及び式場を基準としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産や処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

(5) 減損損失の回収可能価額の算定方法

和装事業の店舗については、回収可能価額を将来キャッシュ・フローを割り引いた使用価値もしくは正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,983千円	4,227千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,983	4,227
税効果額	-	4,470
その他有価証券評価差額金	2,983	243
為替換算調整勘定：		
当期発生額	66,497	24,689
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	66,497	24,689
その他の包括利益合計	69,480	24,446

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,516,335	-	-	5,516,335
合計	5,516,335	-	-	5,516,335
自己株式				
普通株式	2,678	-	-	2,678
合計	2,678	-	-	2,678

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月23日 定時株主総会	普通株式	77,191	14.00	2022年 3月31日	2022年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	115,786	利益剰余金	21.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,516,335	-	-	5,516,335
合計	5,516,335	-	-	5,516,335
自己株式				
普通株式	2,678	-	-	2,678
合計	2,678	-	-	2,678

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,786	21.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	154,382	利益剰余金	28.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,491,185千円	4,786,435千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,236,712	3,424,466
現金及び現金同等物	1,254,472	1,361,969

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、基幹システム及び端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	98,828	84,265
1年超	391,301	373,996
合計	490,130	458,261

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、上場企業の株式及び社債であり市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日のものであります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループは、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を確認するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(投資有価証券の市場価格変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価評価をし、必要に応じて発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業本部及び各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,491,185	4,491,185	-
(2) 売掛金	1,052,452	1,052,452	-
(3) 投資有価証券	261,549	261,549	-
(4) 敷金及び保証金	1,248,345	1,227,130	21,215
資産計	7,053,533	7,032,318	21,215
(1) 買掛金	874,548	874,548	-
(2) 短期借入金	3,880,000	3,880,000	-
(3) 長期借入金(注)1	1,639,967	1,628,638	11,328
負債計	6,394,515	6,383,187	11,328

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,786,435	4,786,435	-
(2) 売掛金	1,078,081	1,078,081	-
(3) 有価証券	200,000	200,000	-
(4) 投資有価証券	53,076	53,076	-
(5) 敷金及び保証金	1,260,113	1,255,114	4,999
資産計	7,377,707	7,372,707	4,999
(1) 買掛金	906,112	906,112	-
(2) 短期借入金	3,300,000	3,300,000	-
(3) 長期借入金(注)1	2,408,477	2,393,308	15,168
負債計	6,614,589	6,599,421	15,168

(注) 1. 長期借入金には、1年内返済予定のものが含まれております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 (4) 投資有価証券

決算期末日における終値で計算しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

取引相手ごとに残高を確認するとともに、財務状況等を確認し回収可能性を判断し、国債の対応する年度の利回りをを用いて、割引現在価値を算出しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引現在価値により算出しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,491,185	-	-	-
売掛金	1,052,452	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	200,000	-	-
敷金及び保証金	617,280	277,080	339,693	14,291
合計	6,160,919	477,080	339,693	14,291

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,786,435	-	-	-
売掛金	1,078,081	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	200,000	-	-	-
敷金及び保証金	206,388	833,000	206,433	14,291
合計	6,270,906	833,000	206,433	14,291

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,880,000	-	-	-	-	-
長期借入金	448,313	309,423	269,436	269,436	192,875	150,484
合計	4,328,313	309,423	269,436	269,436	192,875	150,484

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	635,786	595,799	514,407	381,220	200,225	81,040
合計	3,935,786	595,799	514,407	381,220	200,225	81,040

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	61,549	-	-	61,549
資産計	61,549	-	-	61,549

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	53,076	-	-	53,076
資産計	53,076	-	-	53,076

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	200,000	-	200,000
敷金及び保証金	-	1,227,130	-	1,227,130
資産計	-	1,427,130	-	1,427,130
長期借入金(注)1	-	1,628,638	-	1,628,638
負債計	-	1,628,638	-	1,628,638

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	200,000	-	200,000
敷金及び保証金	-	1,255,114	-	1,255,114
資産計	-	1,455,114	-	1,455,114
長期借入金(注)1	-	2,393,308	-	2,393,308
負債計	-	2,393,308	-	2,393,308

(注)1. 長期借入金には、1年内返済予定のものが含まれています。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券である社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、取引相手ごとに残高を確認するとともに、財務状況等を確認し回収可能性を判断し、国債の対応する年度の利回りを用いて、割引現在価値を算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200,000	200,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		200,000	200,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200,000	200,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		200,000	200,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,549	25,060	36,489
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61,549	25,060	36,489
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		61,549	25,060	36,489

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,076	12,360	40,716
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,076	12,360	40,716
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		53,076	12,360	40,716

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	23,100	10,400	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	23,100	10,400	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、当社は一部につき中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	557,441	605,254
勤務費用	63,382	64,970
利息費用	592	641
数理計算上の差異の発生額	15,393	26,056
退職給付の支払額	30,175	30,482
その他	1,380	1,365
退職給付債務の期末残高	605,254	612,962

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	605,254	612,962
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	605,254	612,962
退職給付に係る負債	605,254	612,962
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	605,254	612,962

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	63,382	64,970
利息費用	592	641
数理計算上の差異の費用処理額	15,393	26,056
その他	1,423	876
確定給付制度に係る 退職給付費用	80,791	38,679

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	1.0~2.0%	1.0~2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,290	31,186
退職給付費用	1,428	1,369
退職給付の支払額	1,532	4,254
退職給付に係る負債の期末残高	31,186	28,301

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	31,186	28,301
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	31,186	28,301
退職給付に係る負債	31,186	28,301
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	31,186	28,301

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,428千円 当連結会計年度 1,369千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	7,232千円	7,061千円
賞与引当金	478	433
未払費用	2,249	2,362
商品評価損	14,390	12,373
減損損失	160,218	155,578
退職給付に係る負債	217,835	219,507
減価償却超過額	54,367	12,921
資産除去債務	74,162	166,316
投資有価証券評価損	21,215	9,478
役員退職慰労引当金	102,783	102,783
新収益評価基準遡及分	83,003	65,296
税務上の繰越欠損金(注)2	434,760	326,788
その他	54,559	65,373
繰延税金資産小計	1,227,256	1,146,275
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	228,760	55,498
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注)1	763,475	440,207
評価性引当額小計	992,235	495,706
繰延税金資産合計	235,021	650,569
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	55,787	83,106
その他有価証券評価差額金	-	4,470
繰延税金負債合計	55,787	87,576
繰延税金資産(負債)の純額	179,233	562,992

(注) 1. 評価性引当額が496,529千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における回収可能性の見直しに伴い、将来減算一時差異に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,977	11,310	-	-	7,258	409,215	434,760千円
評価性引当額	6,977	11,310	-	-	7,258	203,215	228,760
繰延税金資産	-	-	-	-	-	206,000	206,000

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	11,857	-	-	7,609	11,022	296,300	326,788千円
評価性引当額	11,857	-	-	7,609	11,022	25,008	55,498
繰延税金資産	-	-	-	-	-	271,290	271,290

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	3.7
住民税均等割	8.0	15.6
評価性引当額の増減額	51.2	172.6
その他	0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	120.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所並びに式場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年から41年と見積り、割引率は各店舗等の使用開始日の属する連結会計年度の決算日における、それぞれ対応する日本国債償還期間の金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、変更前の資産除去債務残高に126,822千円を加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	382,418千円	364,037千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,051	12,829
時の経過による調整額	3,600	3,596
資産除去債務の履行による減少額	38,032	13,610
見積りの変更による増加額	-	126,822
期末残高	(注1) 364,037	(注2) 493,675

(注1)「資産除去債務」は、連結貸借対照表では固定負債の355,974千円のほか、流動負債「その他」に8,063千円を含めて表示しております。

(注2)「資産除去債務」は、連結貸借対照表では固定負債の483,590千円のほか、流動負債「その他」に10,085千円を含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	和装事業	ウエディング事業	計	
和装販売	8,011,033	-	8,011,033	8,011,033
和装加工	1,449,617	-	1,449,617	1,449,617
和装レンタル	1,863,390	-	1,863,390	1,863,390
和装写真	2,898,027	-	2,898,027	2,898,027
ウエディング	-	4,202,332	4,202,332	4,202,332
ウエディング写真	-	725,754	725,754	725,754
その他	597,193	-	597,193	597,193
顧客との契約から生じる収益	14,819,262	4,928,086	19,747,349	19,747,349
外部顧客への売上高	14,819,262	4,928,086	19,747,349	19,747,349

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	和装事業	ウエディング事業	計	
和装販売	8,110,252	-	8,110,252	8,110,252
和装加工	1,672,898	-	1,672,898	1,672,898
和装レンタル	1,867,258	-	1,867,258	1,867,258
和装写真	2,764,194	-	2,764,194	2,764,194
ウエディング	-	4,396,596	4,396,596	4,396,596
ウエディング写真	-	982,618	982,618	982,618
その他	635,485	-	635,485	635,485
顧客との契約から生じる収益	15,050,089	5,379,214	20,429,304	20,429,304
外部顧客への売上高	15,050,089	5,379,214	20,429,304	20,429,304

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	744,040
契約負債(期末残高)	609,483

契約負債は、主に、和装事業及びウエディング事業において、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの及びポイント付与に伴う取引に関連するものです。

また、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩され、連結貸借対照表においては前受金に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、744,040千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が減少した理由は、顧客から受け取った前受金の減少によります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	311,800
1年超2年以内	51,684
2年超3年以内	43,380
3年超	147,211
合計	554,076

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	609,483
契約負債（期末残高）	829,036

契約負債は、主に、和装事業及びウエディング事業において、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの及びポイント付与に伴う取引に関連するものです。

また、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩され、連結貸借対照表においては前受金に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、609,483千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した理由は、顧客から受け取った前受金の増加によるものです。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	487,083
1年超2年以内	77,709
2年超3年以内	64,380
3年超	124,497
合計	753,669

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、提供する商品、サービス等を考慮した上で集約し、「和装事業」「ウエディング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「和装事業」は、呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、きものの着方教室の運営等を行っております。

「ウエディング事業」は、結婚式場「キャメロットヒルズ」(埼玉県さいたま市北区)、「グラストニア」(愛知県名古屋市中区)、
「百花籠」(愛知県名古屋市中区)、
「ネオス・ミラベル」(山梨県笛吹市)、
「嘉美麓徳高端婚礼会館大寧店(英訳名: Camelot-Hills Shanghai Daning)」(上海市静安区)、
「嘉美麓徳高端婚礼会館虹橋店(英訳名: Camelot-Hills Shanghai Hongqiao)」(上海市閘行区)等の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントごとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	和装事業	ウエディング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,819,262	4,928,086	19,747,349	-	19,747,349
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,819,262	4,928,086	19,747,349	-	19,747,349
セグメント利益	847,176	427,251	1,274,428	720,830	553,597
セグメント資産	6,750,134	6,876,206	13,626,340	5,509,937	19,136,278
その他の項目					
減価償却費	121,871	375,770	497,641	22,043	519,685
レンタル商品の償却	564,608	23,843	588,451	-	588,451
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	265,816	924,017	1,189,833	53,227	1,243,061

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、全社費用であり本社管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、本社管理部門の資産であります。

(3) その他の項目(減価償却費)の調整額は、本社管理部門の減価償却費であります。

(4) その他の項目(有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の調整額は、本社管理部門の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,050,089	5,379,214	20,429,304	-	20,429,304
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,050,089	5,379,214	20,429,304	-	20,429,304
セグメント利益	660,075	348,368	1,008,443	742,167	266,275
セグメント資産	6,938,292	6,984,140	13,922,432	6,185,289	20,107,721
その他の項目					
減価償却費	146,730	390,158	536,888	24,243	561,132
レンタル商品の償却	488,300	24,175	512,476	-	512,476
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	271,375	373,814	645,190	41,281	686,471

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、全社費用であり本社管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、本社管理部門の資産であります。
 - (3) その他の項目(減価償却費)の調整額は、本社管理部門の減価償却費であります。
 - (4) その他の項目(有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の調整額は、本社管理部門の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	販売売上	レンタル売上	ウエディング 売上	加工売上 (注) 1	写真売上	その他 (注) 2	合計
外部顧客への売上高	8,011,033	1,863,390	4,928,086	1,449,617	2,898,027	597,193	19,747,349

(注) 1. 「加工売上」には、販売売上及びレンタル売上等に係る仕立て加工に関する売上を計上しております。

2. 「その他」には、きもの着方教室の受講料等を計上しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
5,811,199	1,537,621	7,348,820

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	販売売上	レンタル売上	ウエディング 売上	加工売上 (注) 1	写真売上	その他 (注) 2	合計
外部顧客への売上高	8,110,252	1,867,258	5,379,214	1,672,898	2,764,194	635,485	20,429,304

(注) 1. 「加工売上」には、販売売上及びレンタル売上等に係る仕立て加工に関する売上を計上しております。

2. 「その他」には、きもの着方教室の受講料等を計上しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
6,063,688	1,442,330	7,506,018

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	和装事業	ウエディング事業	その他(注)	連結財務諸表計上額
減損損失	10,652	-	-	10,652

(注)「その他」の金額は、本社管理部門に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	和装事業	ウエディング事業	その他(注)	連結財務諸表計上額
減損損失	52,682	-	-	52,682

(注)「その他」の金額は、本社管理部門に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	724.39円	821.95円
1株当たり当期純利益	108.32円	114.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,994,030	4,531,959
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,994,030	4,531,959
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,513,657	5,513,657

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	597,264	629,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	597,264	629,268
普通株式の期中平均株式数(株)	5,513,657	5,513,657

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,880,000	3,300,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	448,313	635,786	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,436	21,885	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,191,654	1,772,691	0.4	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,466	35,580	-	2025年～2027年
合計	5,599,869	5,765,943	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	595,799	514,407	381,220	200,225
リース債務	18,988	14,695	1,896	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,536,506	9,321,720	14,880,295	20,429,304
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	252,981	427,273	145,722	285,734
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	263,425	448,098	114,194	629,268
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	47.78	81.27	20.71	114.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	47.78	33.49	101.98	93.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,114,204	4,409,529
売掛金	1,039,871	1,062,894
有価証券	-	200,000
商品	1,976,803	2,035,491
レンタル商品	1,272,285	1,309,636
仕掛品	574,642	524,956
原材料及び貯蔵品	106,273	106,259
短期貸付金	3,987	2 127,530
前払費用	207,043	202,149
その他	2 74,833	2 114,639
流動資産合計	9,369,946	10,093,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,844,309	1 3,773,488
構築物	117,575	101,019
車両運搬具	3,930	3,072
工具、器具及び備品	140,924	162,298
土地	1 1,320,750	1 1,320,750
リース資産	35,434	25,006
建設仮勘定	339,853	670,490
有形固定資産合計	5,802,779	6,056,126
無形固定資産		
借地権	1 28,033	1 28,033
ソフトウェア	87,278	78,125
ソフトウェア仮勘定	5,004	21,820
リース資産	42,939	31,867
商標権	2,414	2,741
無形固定資産合計	165,670	162,588
投資その他の資産		
投資有価証券	261,549	53,076
関係会社出資金	975,960	975,960
関係会社株式	1,190,300	1,190,300
長期貸付金	2 760,619	2 562,846
長期前払費用	12,335	13,410
敷金及び保証金	1,107,451	1,121,835
繰延税金資産	180,188	563,785
その他	37	35
投資その他の資産合計	4,488,441	4,481,249
固定資産合計	10,456,891	10,699,964
資産合計	19,826,837	20,793,050

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	726,178	748,501
短期借入金	1, 3 3,880,000	1, 3 3,300,000
関係会社短期借入金	2 950,000	2 950,000
1年内返済予定の長期借入金	1 448,313	1 635,786
リース債務	22,436	21,885
未払金	433,847	583,250
未払費用	2 313,296	2 363,683
未払消費税等	114,158	72,133
未払法人税等	42,386	43,297
前受金	5,994,899	5,930,041
預り金	46,793	58,520
その他	73,795	78,306
流動負債合計	13,046,105	12,785,406
固定負債		
長期借入金	1 1,191,654	1 1,772,691
長期未払金	302,677	301,465
リース債務	57,466	35,580
退職給付引当金	605,254	612,962
資産除去債務	335,944	463,860
その他	15,327	16,129
固定負債合計	2,508,323	3,202,689
負債合計	15,554,429	15,988,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,008,916	1,008,916
その他資本剰余金	969,617	969,617
資本剰余金合計	1,978,533	1,978,533
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	2,007,403	2,540,193
利益剰余金合計	2,207,403	2,740,193
自己株式	17	17
株主資本合計	4,235,919	4,768,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,489	36,245
評価・換算差額等合計	36,489	36,245
純資産合計	4,272,408	4,804,954
負債純資産合計	19,826,837	20,793,050

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高		18,618,436		18,781,688
売上原価		7,157,443		7,131,546
売上総利益		11,460,992		11,650,142
販売費及び一般管理費	1, 3	10,840,787	1, 3	11,365,866
営業利益		620,205		284,275
営業外収益				
受取利息	3	6,767	3	12,657
受取配当金		2,890		1,764
受取手数料		3,722		2,297
為替差益		3,315		54,655
助成金収入		2,208		-
残余財産分配金		5,923		-
その他	3	21,585	3	28,794
営業外収益合計		46,411		100,169
営業外費用				
支払利息	3	24,079	3	23,316
支払補償費		-		8,655
その他		5,025		3,118
営業外費用合計		29,104		35,090
経常利益		637,513		349,354
特別利益				
投資有価証券売却益		-		10,400
特別利益合計		-		10,400
特別損失				
固定資産除却損	2	5,569	2	3,264
減損損失		10,652		52,682
特別損失合計		16,222		55,946
税引前当期純利益		621,290		303,807
法人税、住民税及び事業税		42,386		43,297
法人税等調整額		87,301		388,067
法人税等合計		44,915		344,769
当期純利益		666,205		648,576

【売上原価明細書】

1. 和装事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		1,902,240		1,976,250	
当期商品仕入高		3,584,602		3,529,381	
レンタル商品への振替額		413,247		374,826	
計		5,073,594		5,130,804	
期末商品棚卸高		1,976,250	3,097,344	2,035,078	3,095,726
			57.2		58.5
当期仕立加工高			925,884		923,867
			17.1		17.4
労務費			29,450		58,640
			0.5		1.1
経費			1,367,700		1,218,326
			25.2		23.0
当期総製造費用			5,420,379		5,296,560
			100.0		100.0
期首仕掛品棚卸高			520,109		553,606
期末仕掛品棚卸高			553,606		508,507
売上原価			5,386,881		5,341,659

前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経費のうち主なものは、次のとおりとなります。 レンタル商品の償却 564,608千円 写真原価 796,721千円	経費のうち主なものは、次のとおりとなります。 レンタル商品の償却 488,471千円 写真原価 721,532千円

2. ウエディング事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		690		818	
当期仕入高		7,338		7,932	
計		8,029		8,751	
期末商品棚卸高		818	7,211	412	8,338
材料費			633,824		631,398
当期仕立高			17,286		16,367
労務費			694,463		728,199
経費			434,729		400,995
当期総製造費用			1,787,514	100.0	1,785,298
期首仕掛品棚卸高			4,082		21,036
期末仕掛品棚卸高			21,036		16,448
売上原価			1,770,561		1,789,886

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
経費のうち主なものは、次のとおりとなります。		経費のうち主なものは、次のとおりとなります。	
牧師司会者配膳人費用	132,135千円	牧師司会者配膳人費用	122,371千円
撮影関係費用	108,117千円	撮影関係費用	80,903千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	1,008,916	969,617	1,978,533	200,000	1,418,388	1,618,388	17
当期変動額								
剰余金の配当						77,191	77,191	
当期純利益						666,205	666,205	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	589,014	589,014	-
当期末残高	50,000	1,008,916	969,617	1,978,533	200,000	2,007,403	2,207,403	17

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,646,904	33,506	33,506		3,680,410
当期変動額					
剰余金の配当	77,191				77,191
当期純利益	666,205				666,205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,983	2,983		2,983
当期変動額合計	589,014	2,983	2,983		591,997
当期末残高	4,235,919	36,489	36,489		4,272,408

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	1,008,916	969,617	1,978,533	200,000	2,007,403	2,207,403	17
当期変動額								
剰余金の配当						115,786	115,786	
当期純利益						648,576	648,576	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	532,789	532,789	-
当期末残高	50,000	1,008,916	969,617	1,978,533	200,000	2,540,193	2,740,193	17

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,235,919	36,489	36,489	4,272,408
当期変動額				
剰余金の配当	115,786			115,786
当期純利益	648,576			648,576
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		243	243	243
当期変動額合計	532,789	243	243	532,546
当期末残高	4,768,708	36,245	36,245	4,804,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の和装小物については移動平均法による原価法を採用しております。

レンタル商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により取得原価を把握し、利用可能期間(4年～5年)にわたって定額法により償却しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。なお、ウエディング事業については定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～40年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 和装事業

和装事業は、呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、きものの着方教室の運営等を行っております。

呉服・振袖の販売又は写真撮影サービスの提供等については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、呉服・振袖の加工サービスやレンタルについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ウエディング事業

ウエディング事業は、結婚式場等の運営を行っております。

挙式サービスの提供については、挙式した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、写真撮影サービスの提供等については、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,802,779	6,056,126
無形固定資産	165,670	162,588
投資その他の資産	12,335	13,410
減損損失	10,652	52,682

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 563,785千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額126,822千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減価償却費を計上したため、当事業年度の営業利益、経常利益は16,783千円減少しております。また、一部については減損損失を計上したため、税引前当期純利益は38,461千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	1,991,318千円	1,760,176千円
土地	833,324	482,417
借地権	11,571	11,571
計	2,836,214	2,254,166

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,280,000千円	2,030,000千円
1年内返済予定の長期借入金	308,872	386,123
長期借入金	873,302	1,379,675
計	3,462,174	3,795,798

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,565千円	129,301千円
長期金銭債権	757,380	562,680
短期金銭債務	2,340	951,183

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	3,880,000	3,300,000
差引額	820,000	1,400,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.6%、当事業年度87.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.4%、当事業年度12.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	2,775,366千円	3,039,532千円
広告宣伝費	2,257,430	2,467,248
減価償却費	413,383	404,772
退職給付費用	80,791	38,679
地代家賃	1,182,834	1,183,552

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	4,531千円	2,680千円
構築物	591	280
工具、器具及び備品	177	193
車両運搬具	-	0
ソフトウェア	268	110
計	5,569	3,264

- 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	31,006千円	26,732千円
営業取引以外の取引による取引高	12,218	14,047

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,190,300千円)は全て子会社株式であり、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,190,300千円)は全て子会社株式であり、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	7,002	6,830
未払費用	2,249	2,362
退職給付引当金	207,360	210,001
役員退職慰労引当金	102,783	102,783
減価償却超過額	42,528	2,508
資産除去債務	70,700	162,373
有価証券評価損	21,215	9,478
減損損失	174,424	169,784
商品評価損	14,390	12,373
新収益評価基準遡及分	83,003	65,296
税務上の繰越欠損金	381,983	271,289
その他	19,755	25,127
計	1,127,398	1,040,209
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	175,983	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	716,393	389,640
繰延税金資産合計	235,021	650,569
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	54,832	82,313
その他有価証券評価差額金	-	4,470
繰延税金負債合計	54,832	86,783
繰延税金資産の純額	180,188	563,785

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	3.4
住民税均等割	6.8	14.3
評価性引当額の増減額	47.4	165.5
その他	2.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2	113.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物	3,844,309	266,594	105,818 (50,549)	284,185	3,773,488	4,095,301
	構築物	117,575	-	952 (0)	16,275	101,019	192,500
	車両運搬具	3,930	678	391	1,537	3,072	21,069
	工具、器具及び備品	140,924	82,205	23,179 (2,132)	58,504	162,298	1,264,989
	土地	1,320,750	-	-	-	1,320,750	-
	リース資産	35,434	-	-	10,427	25,006	132,380
	建設仮勘定	339,853	384,568	53,931	-	670,490	-
	計	5,802,779	734,046	184,272 (52,682)	370,931	6,056,126	5,706,242
無形 固定資産	無形固定資産						
	借地権	28,033	-	-	-	28,033	-
	ソフトウェア	87,278	14,568	110	23,611	78,125	-
	ソフトウェア仮勘定	5,004	20,647	3,831	-	21,820	-
	リース資産	42,939	-	-	11,071	31,867	-
	商標権	2,414	750	-	423	2,741	-
	計	165,670	35,966	3,941	35,106	162,588	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

和装事業の新店舗工事及び基幹システムバージョンアップに関するものであります。

建物	235,189千円
工具、器具及び備品	38,830千円
ソフトウェア	10,860千円
ソフトウェア仮勘定	13,630千円

ウエディング事業の改装工事及びさいたま市における写真スタジオの建設に関するものであります。

建物	13,238千円
工具、器具及び備品	36,093千円
建設仮勘定	323,521千円
ソフトウェア	3,708千円

本社管理部門の改修工事に関するものであります。

建物	18,166千円
工具、器具及び備品	7,280千円
建設仮勘定	10,500千円

2. 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

()内は内書きで減損損失の計上額であります。

和装事業の改修工事に伴う除却によるものであります。

建物	48,660千円
----	----------

工具、器具及び備品	11,483千円
-----------	----------

和装事業の新店舗工事に伴う振替によるものであります。

建設仮勘定	47,173千円
-------	----------

ウエディング事業の改修工事に伴う除却によるものであります。

建物	6,608千円
----	---------

工具、器具及び備品	3,220千円
-----------	---------

本社管理部門の改修工事に伴う除却によるものであります。

工具、器具及び備品	6,343千円
-----------	---------

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ichikura.jp/
株主に対する特典	<p>当社は、年1回(3月)の権利確定分に対し、株主様ご優待券を6月下旬に配布しております。 下記 ~ よりいずれかひとつにご利用いただけます。</p> <p>(和装事業)</p> <p> 店舗にて100,000円以上(税込)のお代の場合 10,000円割引 店舗にて100,000円未満(税込)のお代の場合 5,000円割引</p> <p>(ウエディング事業)</p> <p> 結婚式場でのコンサート&ディナー 1名様につき3,000円割引 結婚式場でのランチ 1名様につき3,000円割引 レストラン(自社及び提携) 1名様につき3,000円割引 フラワーギフト5,500円以上(税込)送料別 ご注文の場合 3,000円割引</p> <p> ~ につきましては、株主様ご優待券1枚につき2名様までご利用可能です。</p> <p>店舗、結婚式場、レストランの詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。 https://www.ichikura.jp/</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第34期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出。

（第34期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第32期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2023年6月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社一蔵
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一蔵及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」及び「注記事項（連結損益計算書関係）6減損損失」に記載されているとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形及び無形固定資産7,669百万円が計上されている。これらは、総資産の38%を占めており、また、当連結会計年度において減損損失52百万円を計上している。</p> <p>会社は、主に店舗及び式場を基本単位として固定資産のグルーピングを行っている。減損の兆候については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合等に基づき判定している。減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識が必要と判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上している。</p> <p>店舗の移転、統合に際しては、資産のグルーピング方針に関し経営者の判断を伴う。また減損の兆候の判定においては、経営者が会計システム外で作成した店舗別損益情報等に基づき実施されることから、店舗別の損益実績の集計や本社費の配賦計算などを含め、これが適切に作成されていることが重要であり、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化のある資産グループの把握については、兆候識別の網羅性及び適時性の検討に経営者の主観を伴う。そして、減損損失の認識の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づき見積られており、当該事業計画には、市場動向や受注件数、単価等の受注計画、挙式施行数、1挙式当たりの単価及び処分見込み額等の経営者の仮定が使用されており、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上により、当監査法人は、固定資産の減損に関する兆候及び認識の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の検討に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。評価に当たっては、特に減損の兆候の判定、減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに関する統制に焦点を当てた。 <p>資産のグルーピング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産のグルーピングの方法について、前連結会計年度からの継続性を確かめるとともに、移転、統合する店舗のグルーピング方針について、経営者及び関係部門への質問並びに関連資料の閲覧により、適切かつ合理的であることを確かめた。 <p>減損の兆候の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定の基礎となる拠点別損益データの網羅性及び正確性を検討するため、拠点別・事業部別試算表や固定資産台帳との整合性を検討した。 ・本社共通費の配賦については、配賦基準の合理性を検討するとともに、再計算を行うことにより配賦計算の正確性及び本社費配賦額の網羅性を検討した。 ・既存店舗の用途変更や閉店等を把握するため、経営者等への質問を実施するとともに、取締役会議事録や取締役会添付資料の閲覧を行った。 ・市場価格の著しい下落の有無が適切に把握されているか、関連する資料の閲覧等により検討した。 ・経営環境の著しい悪化や使用範囲の変更等の状況の有無について、経営者への質問、受注実績推移の確認並びに取締役会議事録及び関連資料の閲覧等により検討した。 <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画と整合していることを確かめた。 ・経営者の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・減損の兆候があると認められた店舗については、事業計画策定の基礎となる主要な仮定である振袖等の受注件数及び単価について、算定プロセスを理解し、当期実績等との比較を実施し、その見積りが合理的であるかどうかを検討した。 ・資産の処分見込み額について、関連証憑の閲覧により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社一蔵の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社一蔵が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社一蔵
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一蔵の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。